



平成 2 9 年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：平成 2 8 年度)

相模原市教育委員会

平成 29 年度 相模原市教育委員会点検・評価結果報告書 目次

はじめに～平成 28 年度「さがみはら教育」の主な動向～	1
相模原市教育委員会の点検・評価について	3
個別事業ごとの点検・評価について	5
相模原市教育振興計画の構成	7
点検・評価結果	9
1 学校教育	9
2 生涯学習・社会教育	26
3 家庭・地域の教育	38
相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況	44
教育委員・教育委員会の活動状況	52
1 教育委員会の会議の状況	52
2 教育委員の活動状況	53
参考資料	54
参考資料 1 平成 29 年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	54
参考資料 2 平成 28 年度 相模原市教育委員会議案一覧	56

はじめに ~平成28年度「さがみはら教育」の主な動向~

相模原市教育委員会教育長
野村謙一



本市教育委員会では、「相模原市教育振興計画」や「新・相模原市総合計画中期実施計画」に基づき、子ども一人ひとりを大切にする魅力ある学校づくりを支援するとともに、市民の生涯学習・社会教育活動を支援する取組を進めてまいりました。

平成28年度を振り返りますと、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが開催され、本市在住の選手が活躍するなどの明るい話題があった一方で、青根小学校木造校舎が焼失したことや熊本地震の発災、県立津久井やまゆり園における事件など、非常に心が痛む事柄が発生した1年でした。

そのような中で、教育行政におきましては、障害者差別解消法の施行や発達障害者支援法が一部改正されるなど、これまで以上にきめ細かな対応が求められています。

また、いきいきとした市民活動の実現のために、市民の生涯学習・社会教育活動を支援し、市民の多様化する教育ニーズに応えることも求められています。

このような社会情勢を踏まえて、平成28年度も様々な取組を実施しました。

はじめに、学校教育分野では、小学校におけるチームとしての対応力を向上させるため、児童支援専任教諭の配置を23校から36校に拡充するとともに、いじめや不登校などの来所・電話・学校出張相談や事件・事故等の緊急対応時の支援体制を充実させるため、青少年教育カウンセラーを2名増員し全65名の配置としました。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図るための指針として、「新・相模原市支援教育推進プラン後期改定版」を策定したほか、台風や大雪災害時における児童生徒の安全確保を図るための対応要領として、「学校安全の手引き（風水害・大雪災害編）」を作成しました。

さらに、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「市町村立学校職員給与負担法」等、関係法令の改正により、県費負担教職員に係る権限が神奈川県から本市へ移譲されることに伴い、本市独自の学級編制基準や教職員配置基準を策定するとともに、教職員に係る給与等の勤務条件を整備しました。

次に、教育環境整備におきましては、児童・生徒数の減少など、学校を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」を策定し、児童・生徒にとって望ましい学習環境の整備に向けた取組を開始しました。

施設整備では、安全性や快適性の向上に向け、校舎2校、トイレ2校、屋内運動場1校の改修を実施したほか、中学校9校において空調設備を設置しました。

また、よりおいしい給食が提供できるよう、デリバリー方式の中学校給食で、汁物の提供を新たに開始したほか、熊本地震の教訓を踏まえ、市内で震度6強の地震が発生したことを想定し、清新地区において、地域・学校・教育委員会の連携による炊き出し訓練を市内で初めて実施しました。

併せて、城山学校給食センターに食物アレルギー対応の特別食調理コーナーを設置しました。

さらに、通知表や調査票等の誤記載を防ぎ、それらの帳票を効率的に作成することができる校務支援システムを中学校において導入し、本格的な運用を開始しました。

生涯学習・社会教育分野では、老朽化が進んでいた相武台まちづくりセンターと相武台公民館について、公民館機能等の充実を図り、多様化する市民の学習ニーズに応えるため、高齢者支援センターを併設した新たな地域の拠点として移転整備を行いました。

また、スポーツ振興においては、第93回東京箱根間往復大学駅伝競走で3年連続3度目の総合優勝を果たすとともに、大学3大駅伝を全て制覇する快挙を成し遂げた青山学院大学陸上競技部や2016プレナスなでしこリーグ2部で優勝し、1部昇格を果たしたノジマステラ神奈川相模原の優勝報告会を実施するなど、市内のスポーツチームの活躍を発信してまいりました。

さらに、市民ニーズの高いサッカー等の球技を行うことができる横山公園人工芝グラウンドや相模原麻溝公園グラウンドを整備したほか、相模原ギオンスタジアムのジョギングコースにおいて、相模原クロスカントリー大会2017を開催し、全国から多くの選手の参加を得るなど、スポーツの振興とシティセールスの推進を図りました。

家庭・地域への教育の分野では、公民館において家庭教育にかかる講座を開催するとともに、学校教育に理解がある地域の方を学校と地域の協働推進コーディネーターとして、9校に配置するなど教育活動の充実を図りました。

一方、昨年度1年間で教職員による不祥事が6件発生しました。関係者並びに市民のみなさまに多大なるご迷惑をおかけしたことを深く反省し、再発防止と信頼回復に一層取り組んでまいります。

今後は、子どもの貧困などの今日的な課題に対し、こども・若者未来局と連携して取組を進め、次代を担う子どもたちがお互いを尊重し、夢や希望を持てるよう、学校教育や教育環境の充実を図るとともに、市民にとってより良い学習・文化・スポーツ活動が行えるよう、機会の充実や施設整備に取り組んでまいります。

相模原市教育委員会の点検・評価について

< 目的 >

本市教育委員会では、教育分野における中心的な計画として「人が財産(たから)」を基本理念に相模原市教育振興計画（平成22年3月策定。計画期間：平成22年度～平成31年度）を策定し、この計画に基づき施策を展開しています。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教法」という。）の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るため、平成28年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価するとともに、その結果を公表することで、市民への説明責任を果たすことを目的として、作成するものです。

なお点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書では、「相模原市教育振興計画が着実に推進されているか」を明確にするため、当該計画における基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに、成果指標の数値の推移や、個別事業の評価等により、点検・評価結果を総括的に示します（当該計画の構成については7ページを参照）。

市ホームページでの報告書掲載ページ

トップページ 教育委員会 教育施策の情報(主な施策・教育指針) 教育委員会の点検・評価について

< 構成 >

本報告書では、9ページ以降、次の内容を報告します。

点検・評価結果、成果指標

教育委員会の取組についての点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに示します。

併せて点検・評価結果の基となった成果指標の数値の推移、主な個別事業ごとの点検・評価結果を示します。

学識経験を有する者からのご意見

教育委員会の点検・評価を行うに当たって、学識経験を有する方からいただいたご意見を掲載します。

相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

相模原市教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を掲載します。

教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動や会議について、報告します。

<学識経験を有する者の知見の活用>

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価結果について、相模原市教育委員会が依頼した学識経験を有する方から、個別に意見を頂きました。

頂いた意見については、9ページから43ページの各基本目標ごとに記載しています。

・篠山 浩文 氏

明星大学 教職センター長

・齊藤 ゆか 氏

神奈川大学 人間科学部准教授

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

個別事業ごとの点検・評価について

< 個別事業の抽出基準 >

本市では、毎年度、局ごとにその年度の目標を示す「局運営方針」を作成し、公表しています。点検・評価の対象となる事業については、相模原市教育振興計画に基づき作成した、平成28年度の「教育局運営方針」の掲載事業から、次の基準に基づき、抽出しました。

(個別事業抽出基準)

- * 教育局運営方針掲載事業のうち、相模原市教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業
- * 教育局運営方針掲載事業のうち、予算規模の大きい事業（ソフト事業500万円、ハード事業1億円以上）で、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、法定事業等で裁量の余地の少ない事業を除くもの
- * 教育局運営方針掲載事業のうち、新規事業
- * 教育局運営方針掲載事業にかかわらず教育委員が特に点検・評価が必要と認める事業

このことにより、個別事業におけるP（Plan）D（Do）C（Check）A（Act）サイクルを徹底し、時代の変化に対応しつつ、相模原市教育振興計画の着実な推進を図ります。

市ホームページでの局運営方針掲載ページ

トップページ 市政情報 市政運営 局・区運営方針

< 点検・評価の視点、評価方法 >

個別事業ごとの点検・評価については、次の視点を踏まえ、総合的に行いました。

「目的」

- ・ 事業の目的が相模原市教育振興計画の基本目標、めざす姿等の実現に照らし適当か。
- ・ 補完性の原則等の観点から、行政が実施すべき必然性があるか。

「手段」

- ・ 事業の目的に照らし取組内容は妥当か。
- ・ 事業計画の内容が着実に実施されているか。事業遂行段階で、より効率的、効果的な手段がある場合、それを選択したか。

「成果」

- ・ 事業実施により成果が得られているか。
- ・ 投じた資源（予算・人材・時間等）に対して得られた成果は妥当か。（費用対効果）
- ・ 特性上、長期的成果を見込む事業では、当該事業実施に伴う変化や徴候を見極めつつ計画的な事業展開をしているか。既に開始から一定期間が経過している事業では、成果が得られつつあるか。

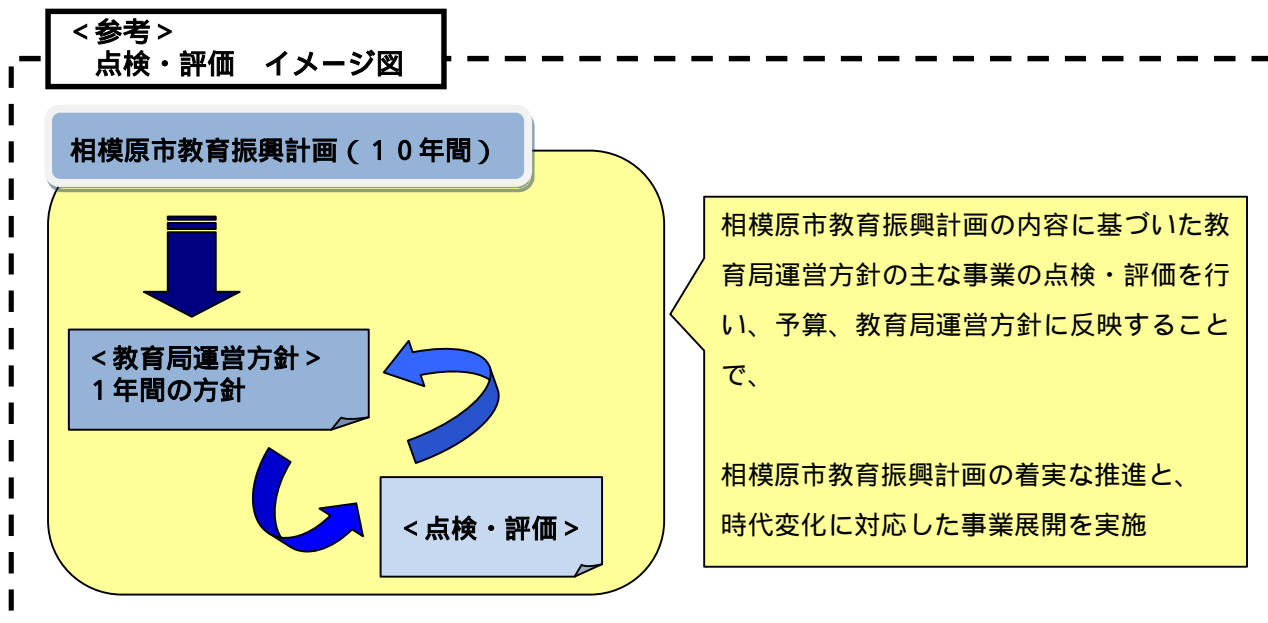
上記の視点を踏まえ、個別事業の評価を、次の4分類で示します。

A：十分に目標・計画を達成できた
当初の見込み以上の顕著な成果があった事業

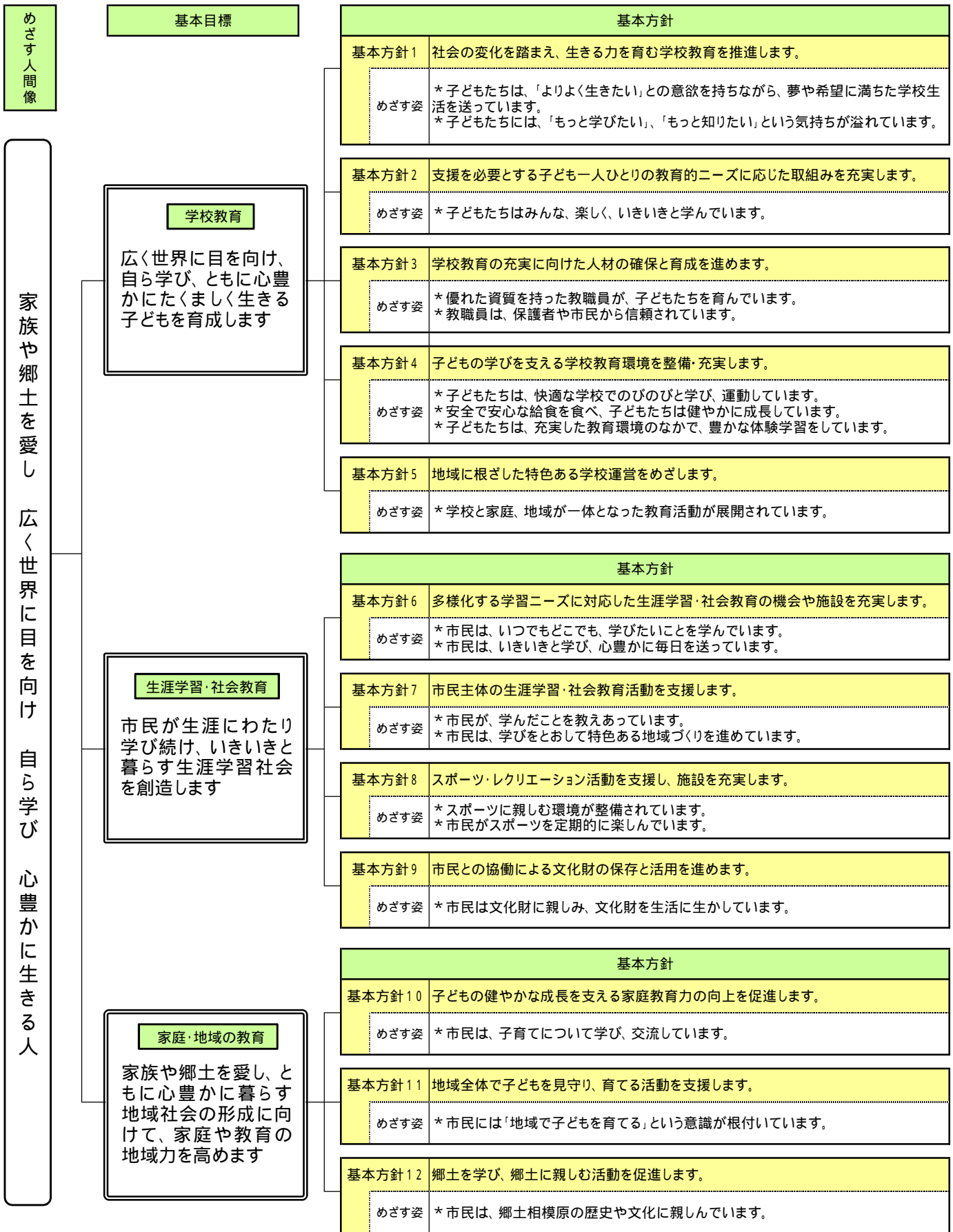
B：目標・計画を達成できた
予定の見込みどおりの成果があった事業

C：あまり目標・計画を達成できなかった
一定の成果は見られたが、当初の見込みを下回った事業

D：目標・計画を達成できなかった
当初見込んでいた成果がなかった事業



< 相模原市教育振興計画の構成 > 【基本理念】 人が財産（たから）



家族や郷土を愛し 広く世界に目を向け 自ら学び 心豊かに生きる人

成果指標	主な事業(平成28年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 ・授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 ・体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合 ・友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合 	1 小・中連携教育推進事業 2 体験学習推進事業 3 少数指導等支援事業 4 学校教育研究事業 5 児童・生徒健全育成事業
<ul style="list-style-type: none"> ・相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合 ・学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 	6 青少年・教育相談事業 7 特別支援教育推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合 ・教職員1人当たりの研修参加回数 	8 教員採用選考試験事業 9 教職員研修事業 10 理科支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの改修箇所 ・ふるさと自然体験教室の活動協力者の数 	11 市立小・中学校校舎改修事業/市立小・中学校トイレ改修事業/ 市立小・中学校屋内運動場改修事業 12 市立麻溝小学校校舎等改築事業 13 市立小・中学校空調設備設置事業 14 学校情報教育推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 	15 地域教育力活用事業
成果指標	主な事業(平成28年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の施設利用率 ・市民1人当たりの図書の貸出冊数 ・博物館入館者数 	16 市民大学等実施事業 17 公民館大規模改修事業 18 博物館展示教育普及事業 19 宇宙教育普及事業
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館における発表・展示及びつどいの開催回数 ・生涯学習まちかど講座の実施件数 	20 公民館活動事業
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを定期的に行う市民の割合 ・スポーツ施設の利用者数 	21 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 22 総合型地域スポーツクラブ推進事業 23 ホームタウンチームとの連携・支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財普及活動へのボランティア参加者数 ・文化財の指定・登録件数 	24 文化財の保存・活用促進事業
成果指標	主な事業(平成28年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数 ・子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 	25 家庭教育啓発事業
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合 ・地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 	26 学校と地域の協働推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・古民家園及び史跡田名原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数 	27 文化財の保存・活用促進事業(24の再掲)

点検・評価結果

7 ページに掲載した相模原市教育振興計画における基本目標ごとの基本方針に沿って点検・評価結果を示します。この評価結果は、それぞれの基本目標の成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果等が基になっています。

1 学校教育

基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

基本方針 1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

【めざす姿】・子どもたちは「よりよく生きたい」との意欲を持ちながら、夢や希望に満ちた学校生活を送っています。

・子どもたちには、「もっと学びたい」、「もっと知りたい」という気持ちが溢（あふ）れています。

【主な事業】小・中連携教育推進事業、体験学習推進事業、少人数指導等支援事業、学校教育研究事業、児童・生徒健全育成事業

【成果指標】

* 学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合 * (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
90.0	90.0	90.8	92.0	98.7

* 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 * (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
80.5	87.1	86.1	82.5	104.4

* 体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合 * (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
70.0	84.5	85.1	80.0	106.4

* 友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合 * (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
	88.6	93.2	80.0	116.5

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	1 小・中連携教育推進事業 (848千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 「さがみはら未来をひらく学びプラン」後期実施計画に基づく魅力ある学校づくりを推進するため、小学校と中学校の教職員が連携し、義務教育9年間にわたる学校生活や学びの連続性を大切にするとともに、相互の学校が家庭や地域と連携・協力することにより、小・中連携教育の充実を図る。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善や教科研究など学びの連続性を意識した取組を促進する。 推進中学校区での新たな取組の周知・共有を行う。 		
実施内容	<p>平成31年度まで計画された推進中学校区の指定に沿って、5つの中学校区が推進中学校区としての取組を進めた。</p> <p>各中学校区の取組事例の紹介や優れた取組の情報提供をするとともに、授業交流や児童・生徒間交流など実情に応じた取組を行った。</p>		
成果・効果	<p>推進中学校区では、小・中接続を意識した取組に加えて、9年間のつながりを意識した取組が増えた。(※1)</p> <p>9年間の学びを意識した授業改善や生活面のルールを共通化したエリアスタンダードの取組が行われ、学習習慣や生活習慣のルールを統一する実践が行われた中学校区の事例も見られた。(※2)</p> <p>※1 平成28年度は、内出中、鳥屋中、緑が丘中、麻溝台中、若草中の5中学校区を指定(平成28年度末までに全37校中22中学校区を指定済み)</p> <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 内出中学校区・・・学習の約束の共通化や学校間相互の授業参観、協議の回数を増やした。 鳥屋中学校区・・・教職員の合同研修会として、地域独自の教材開発を目的とした研修会を実施した。 <p>※2 平成28年度推進中学校区及び研究校の事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科指導の充実を図ることを目的とした、相互の授業参観と小・中学校教諭混合グループでの協議を実施した。 小中教職員に加えて地域住民も交え、地域巡りを実施し、地域一体となった児童生徒理解を推進した。 中学校区内での学習習慣や生活習慣のルールを統一する「学びのスタンダード」「育ちのスタンダード」の検討を進め、取り組んだ。 学校生活アンケートを活用したいじめ対応と、安心できる学校生活のための共通理解を促進した。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小・中連携教育の意義や取組について、各学校における理解は深まったが、連携を図ることを目的とした特定の教育活動以外は、学校間の連携が十分に意識されていない中学校区がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の結果分析や校内研究等の成果と課題について、各中学校区間で共通理解が促進されるよう先進的な事例を発信する。 先進校の実践事例を参考にしながら、9年間を見通した教育課程の編成の研究や小中一貫教育の検討を行う。 		

事業名 (事業予算)	2 体験学習推進事業 (53,898千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊生活を行い、自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切にし、豊かな人間性や社会性を育成することを目的として、体験活動を取り入れた教育を推進する。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 「仲間とともに学び合える体験活動の充実」に向け、学校打合せ・体験学習相談、主催事業を効果的に実施するとともに、活動協力者の拡充を図る。体験を通してねらいを達成できたと感じた子どもの割合について、80%超を維持するとともに、専門的な知識・技能をもった活動協力者の人数を増やす。 		
実施内容	<p>体験活動についての教員の理解を一層深めるため、学校との打合せを行う十分な時間を確保するとともに、教員への「体験学習相談」の利用促進を図った。</p> <p>家族で参加できる事業として、若あゆでは「食農体験デー」を年4回、前年度1回であった「スターフェスティバル」を年2回開催した。また、やませみでは前年度4回であった「自然体験スクール」を年5回開催し、自然・農業に関わる体験活動の充実を図った。</p> <p>活動協力者の資質向上を図るための研修を実施するとともに、体験活動を充実させるため専門的な知識や技能をもった地域の協力者の確保を行った。</p>		

成果・効果	<p>学校との打合せの際に、「ねらいに応じたプログラム」「活動のめあて」の重要性を伝えるとともに、体験活動についての理解を深めるため「体験学習相談」を実施したことで、体験活動を楽しんだだけでなく、ねらいを達成できたことに喜びを感じた子どもの割合が増加した。(* 1)</p> <p>各事業において、参加者から「豊かな自然にふれることができてよかった」「親子のふれあいになった」といった感想が寄せられた。更に主催事業への応募者数が166人増加した。(* 2)</p> <p>専門的な知識・技能をもった活動協力者が3人増加したことで、これまで以上に活動協力者の知識や体験談を具体的に伝えられた。(* 3)</p> <hr/> <p>* 1 体験活動を楽しんだだけでなく、ねらいを達成できたことに喜びを感じた子どもの割合 84.5%(H27) 85.1%(H28)</p> <p>* 2 主催事業への応募者総数 1,506人(H27) 1,672人(H28)</p> <p>* 3 地域の活動協力者 80人(H27) 83人(H28)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校のねらいに合った体験学習を実施するに当たり、体験活動への理解を更に深めるための教員への研修機会をより一層充実させる必要がある。 子どもの安全な体験活動を更に確保するため、施設の安全管理を徹底するとともに、研修による指導者の指導力向上を図る必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校のねらいに合った体験学習を実施するため、打合せの時間の更なる確保と、「体験学習相談」の充実を図り、ねらいを達成できたと感じる子どもの割合について、80%を維持する。 地域の方々や民間団体で指導者としての実績を有する方等と連携し、より質の高い体験活動を実施するため、85人の活動協力者を確保し、指導力の維持・向上を図る。 安心・安全な体験活動、宿泊生活を行うことができる環境を整備し、非常時に備えた職員研修の充実を図る。

事業名 (事業予算)	3 少人数指導等支援事業 (50,107千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> (少人数指導)学習及び生活の両面におけるきめ細かな指導を展開し、子どもの学びの充実を図る。 (少人数学級)生徒の学力向上や望ましい人間関係づくり等への効果や実施上の課題について研究及び検証を行う。 		
平成28年度の 目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 少人数指導担当者のための研修会実施、非常勤講師の効果的な配置の検討を行う。 少人数学級モデル校での成果と課題の検証を行う。 		
実施内容	<p>(少人数指導)教員一人当たりの児童生徒数、1学級当たりの平均児童生徒数及び学校の実情を考慮し、少人数指導及びチーム・ティーチングを担当する非常勤講師を小学校16校・中学校10校に各校1人配置した。また、少人数指導担当者のための研修会に代えて、指導主事が少人数指導配置校を訪問するとともに、各校からの報告書によって、活用状況を把握し、成果と課題の検証を行った。</p> <p>(少人数学級)指定中学校3校(相陽中、緑ヶ丘中、串川中)に対し、平成26年度から3年間を実施期間として、第3学年を対象に、1学級35人以下の学級編制を行った。本事業を実施する上での効果や課題について、生徒、教員、保護者等に対するアンケートや聞き取り調査、指導主事による授業参観等を通じて検証を行った。</p>		
成果・効果	<p>(少人数指導 * 1) 非常勤講師配置の小・中学校26校から、一人ひとりの学習状況を把握しやすくなり、理解度に応じた指導を行うことで、学習意欲の向上や基礎・基本的学力の定着が見られた。</p> <p>(少人数学級 * 2) ○少人数学級導入後、生徒の「授業に集中できている」「学校は楽しいと思う」などの回答が経年変化において増加しているなど、学習意欲の向上に一定の効果が見られた。 ○保護者からは、少人数学級により「先生は、子どもの様子をよく把握している」「きめ細かな進路指導が図られている」との声が寄せられた。 ○教員から「学級の生徒一人ひとりの様子を把握しやすい」「生徒からの相談に応じる時間が確保しやすい」とアンケート回答があり、きめ細かな指導の充実が図られた。</p> <hr/> <p>* 1 少人数指導等支援事業報告書(少人数指導非常勤講師配置校26校提出)「3 配置の成果」において多く見られた記述</p> <p>* 2 少人数学級推進校におけるアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(生徒)「授業に集中できている」:91%(H27平均) 93.3%(H28平均) ・(教員)「学級の生徒一人ひとりの様子を把握しやすい」:94%(H27平均) 95.7%(H28平均) 		

課題	○授業に対応するための非常勤講師の配置としているため、学校において臨機応変な対応ができない。 生徒の学習意欲の向上やきめ細やかな指導が可能になるなど一定の成果が認められる一方、中学校第3学年に限定したことで、他学年での実施が不可能であることなど、各校の実情に応じた活用ができなかった。
今後の方向性	・各校の抱える課題は多様であることから、県からの権限委譲も踏まえ、今後は、各校が実情に応じて、本事業を十分に活用できるよう、少人数指導やチーム・ティーチング指導、少人数学級の実施について、各校が選択、計画をし、その計画に基づいて教員を配置するとともに、その成果や課題について検証する。

事業名 (事業予算)	4 学校教育研究事業 (8,260千円)	評価	B
事業目的	・「さがみはら未来をひらく学びプラン」後期実施計画に基づく基礎・基本の習得や活用する力、学ぶ意欲を向上させるための支援を更に充実させるため、本市の小・中学校において、学習指導要領の趣旨を生かし、創意ある教育活動を推進するために設定した課題の研究を行い、その成果を広く市内に普及する。		
平成28年度の目標・計画	・本市の実態に即した教育課題の解決に向けた研究活動の充実、発展を図る。		
実施内容	研究課題を「本市の教育課題」「各校の課題」「今日的課題」の3つに大別し、各校へ研究を委託した。 ・本市の教育課題：学校教育課題改善研究事業、支援教育推進事業、授業改善研究推進事業 ・各校の課題：特色ある学校教育研究事業、校内研究推進事業 ・今日的課題：防災教育実践研究事業、人権・福祉教育推進事業		
成果・効果	本市の授業づくりの重点「見通す・振り返る学習活動の重視」「言語活動の質の充実」を意識した研究を行う学校が増えてきた。 授業公開や研究報告・発表会等を通して、効果的な指導方法について、市内外の学校の教職員、研究関係者と共有が図られたほか、各校の授業改善に生かすことができた。(※1) 授業改善研究推進校では、研究発表会の開催にとどまらず、年間を通じて適時、授業や研究協議の様子を公開することで、当該校での教育活動全体の活性化につながった。(※2) ※1 23校の研究委託校が市内外に向けて研究成果等を研究発表会を通じて発信した。また、研究発表会には、教職員、大学等教育機関及び地域・保護者等を含め、1,700人以上の参加があった。 ※2 授業改善研究推進校では、研究発表会を含め、年間計37回(1学期12回、2学期23回、3学期2回)の研究授業や研究協議等を市内に公開した。		
課題	・新学習指導要領告示に伴い、新教育課程に沿った新しい教科書の使用、授業時数の増加、小学校外国語教科化、特別の教科道徳の開始など、新たな取組、実践が求められている。 ・文部科学省の学力調査の結果から、小・中学校における国語、算数、数学に係る基礎学力に大きな課題が見られる。		
今後の方向性	・教科で育てたい力を意識するために、授業改善の重点としての「見通す・振り返る学習活動」「言語活動の質の充実」を更に周知を図り指導するとともに、各研究校の研究成果を市内各校の実践に生かすため、eネットSAGAMI(学校間でのイントラネット)による情報提供など、具体的な方策を考えていく必要がある。 ・全市的な課題として、全国学力・学習状況調査の結果分析から自校の実態や課題を把握し、教育実践に生かしていく研究が必要である。		

事業名 (事業予算)	5 児童・生徒健全育成事業 (57,186千円)	評価	B
事業目的	・家庭・学校・地域・市その他の関係機関が連携し、いじめ防止や地域での見守りを推進し、児童・生徒の健全な育成を図る。 ・子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かな支援を行う。		
平成28年度の目標・計画	・子どもが主体となったいじめ防止フォーラムを実施する。 ・児童支援専任教諭配置校の増加(23校→36校)及び配置校による成果の検証を行う。 ○市子どものいじめに関する調査委員会から答申を受けた再発防止事業の検討及び実施を行う。		

<p>実施内容</p>	<p>【小学校における児童支援体制の強化】 各校の問題行動等の状況に鑑み、対応事案の多い中学校区に配慮し、区に偏りがないよう児童支援専任教諭を配置し、平成28年度には配置校を23校から36校へ拡充した。 子どもに対する適切な支援や指導の在り方について担当者の実践力を高めるために、児童支援専任教諭連絡会を年6回開催した。</p> <p>【いじめ問題への対応】 「子どものいじめに関する審議会」において、子どもの人権が尊重されるよう市の施策の検証を行うとともに、いじめ防止基本方針の改定(案)作成にかかる協議を行った。 いじめ防止フォーラムを11月12日(土)にサン・エールさがみはらにおいて開催した。 いじめ防止啓発ファイルケースを小学校1年生に配付するとともに、保護者向け「いじめ防止啓発リーフレット」を市立小・中学校全家庭に配付した。 地域向けいじめ防止啓発ポスターを市関係窓口や商店街、コンビニ等に掲示するほか、SC相模原のホームゲーム会場と造形「さがみ風っ子展」会場でいじめ防止啓発グッズを配布した。 ○本年度、新たに「苦痛の累積」を把握するための調査を行うことで、学校と教育委員会がより児童・生徒の状況を把握し、必要に応じて指導主事が学校の組織的な支援の進め方について助言を行うなど、支援体制の強化を図った。</p>
<p>成果・効果</p>	<p>【小学校における児童支援体制の強化】 児童支援専任教諭を配置した学校については、当該教諭が支援を必要とする児童に対する関わりや関係機関との連携など、学校における児童指導や児童支援の中核を担うことにより、課題の解決に向けた効果的な事例が報告された。(* 1) (* 2)</p> <p>【いじめ問題への対応】 いじめ防止フォーラムは、これまでの大人中心のシンポジウムから児童・生徒や学生が中心となったグループ協議を行うことができ、学校での取組状況や率直な意見交換がなされた。(* 3) 新たに実施したいじめ防止啓発グッズの配布については、子どもや保護者に広く配布したことで、効果的ないじめ防止の啓発を図った。(* 4) 学校からのいじめの報告方法を改善したことにより、学校がいじめを見逃さない姿勢を高めるとともに、報告された児童・生徒に対し、教育委員会が、学校と連携して支援に努めた。</p> <p>* 1 児童支援専任教諭配置校 23校(H27) 36校(H28) * 2 効果的な事例...登校支援のために家庭訪問を繰り返すことにより、不登校からの復帰を図る取組、落ち着きのないクラスに学級担任とともに関わり、クラスの立て直しを図っている事例など * 3 いじめ防止フォーラム参加者 275人 * 4 いじめ防止啓発グッズの配付数 約2,500個</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの早期発見のためにも苦痛を感じている子どもたちの気持ちを第一に考えられるよう、教職員のいじめの認知への意識を高める必要がある。 ・ 学校・家庭・地域ぐるみで、それぞれが役割を担いながら共通認識を持ち、子どもを見守る取組を充実させる必要がある。 ・ 相模原市子どものいじめに関する調査委員会から提出された答申を受け、重大事案の再発防止に向けた対策を推進しているが、国のいじめ防止基本方針を受け、市、学校のいじめ防止基本方針の見直しを図る必要がある。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題に対応する校内支援体制の充実に向けて、平成29年度から全小学校に配置される児童支援専任教諭を中心に、資質向上に向けた研修の充実を図る。 ・ 関係機関の連携をより緊密に図るとともに、今後も児童・生徒が中心となったいじめ防止フォーラムの開催やいじめ防止啓発ポスター、グッズの配布を通じて、家庭や地域に対してもいじめ防止に向けた意識醸成を図る。 ・ 国のいじめ防止基本方針の改定に伴い、市や学校のいじめ防止基本方針の見直しを行うとともに、基本理念に基づきたいじめの防止等に関する施策を総合的に策定する。

基本方針 2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。

【めざす姿】子どもたちはみんな、楽しく、いきいきと学んでいます。

【主な事業】青少年・教育相談事業、特別支援教育推進事業

【成果指標】

* 相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合* (単位：%)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	27 年度	28 年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
82.4	84.6	84.9	87.0	97.6

* 学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合* 再掲 (単位：%)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	27 年度	28 年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
90.0	90.0	90.8	92.0	98.7

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	6 青少年・教育相談事業 (271, 231千円)	評価	A
事業目的	不安や悩み、課題がある児童・生徒、保護者に、より健全な成長を促すため、心理の専門家である青少年教育カウンセラーが各相談室において相談に当たるとともに、小・中学校にも出張し、学校と迅速な情報の共有化を図りながら課題の解決、心理面のサポートを行う。 家庭環境に起因すると考えられる長期欠席や問題行動の解決に向けて、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)を派遣し、必要に応じて福祉関係機関等につなぐなどの支援を行う。		
平成 28 年度の目標・計画	青少年教育カウンセラーを2人増員し事件・事故等の緊急対応に関する新たな研修を実施する。 SSWによる支援の充実を推進する(学校からの要請による校内ケース会議(コンサルテーションを含む。)の開催回数750回)。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 65人の青少年教育カウンセラーによる相談を行った。 各相談室にて来所・電話相談、市立小・中学校にて学校出張相談を実施 各相談指導教室に相談指導教室付きの青少年教育カウンセラーを配置 各相談室に相談担当(係)の青少年教育カウンセラーを位置付け 5人のSSWによる支援を行った。 学校の要請に応じて派遣、ケース支援や研修を実施 「不登校対応セミナー」(教職員対象)を各区の中学校区で実施した。 児童・生徒、保護者への支援策として、「不登校を考えるつどい」「ふれあい体験活動」を実施した。 国立教育政策研究所から委嘱を受けた「魅力ある学校づくり調査研究事業」を串川中学校区において実施した。 		
成果・効果	<p>学校において青少年教育カウンセラーの活用が更に進んだ。小学校では「発達に関する問題」、中学校では「不登校」や教員へ助言を行う「コンサルテーション」などの相談が多くなっており、不登校等の未然防止に向けて、状況に応じた相談が行われた。全相談指導教室に青少年教員カウンセラーを配置し、心理面から児童・生徒の様子を日々把握した。また、緊急支援の要請があった際には、迅速に対応するなど充実を図ることができた。(* 1)</p> <p>SSWについて周知が進み、ほぼ全校で活用されるようになった。また、5人体制が2年目になり、支援の方向性の共通理解が図られるとともに、学校からの相談・要請に対して問題が深刻にならないいうちにより迅速に対応できるようになった。(* 2)</p> <p>不登校対応セミナーを3区の小・中学校合同で実施したことにより、小・中連携及び小・小連携の必要性や大切さを全教職員で共通理解した。(* 3)</p> <p>「ふれあい体験活動」において、様々な体験活動を通して、児童・生徒が達成感、自己肯定感を感じ</p>		

	<p>られる効果があった。「不登校を考えるつどい」では悩みを持つ保護者が集まり、家庭等での対応のあり方を考える機会とした。(* 4)</p> <p>「魅力ある学校づくり調査研究事業」の中で、学期ごとにおけるP D C Aサイクルの実施や小・中連携、小・小連携を生かした取組を行うことで、新たな不登校児童・生徒を生まない効果があった。(* 5)</p> <p>* 1 学校出張相談における相談件数は小学校: 28, 582件、中学校: 19, 677件。全相談指導教室に青少年教育カウンセラーを1人ずつ配置。緊急支援7件、派遣青少年教育カウンセラー36人、34日間(12月末現在)。</p> <p>* 2 S S Wによる支援(H 29 . 2月現在): コンサルテーション95件、助言60ケース、継続ケース80件、学校訪問485回、家庭訪問225回、関係機関等94回。モニタリング年3回、扱った件数129件。</p> <p>* 3 教職員対象の不登校対応セミナーを各区で実施。参加者225人。</p> <p>* 4 「ふれあい体験活動」を3回実施。参加人数: 児童・生徒71人、保護者33人。参加した保護者から「有意義な事業で継続を望む」との意見が多かった。「不登校を考えるつどい」を4回実施。参加者から「同じ気持ちを持った方と話をして楽になった」との意見が多かった。</p> <p>* 5 新規不登校者数1人</p>
課題	<p>児童・生徒が抱える問題が多様で、中には深刻化複雑化している相談も多くある。そのような中で青少年教育カウンセラーへの相談需要が多くなっているため、学校における効果的な青少年教育カウンセラーの活用の在り方を周知する必要がある。</p> <p>S S Wによる支援など一定の活用が進み、スクールソーシャルワークについて教職員への啓発も進んできたが、活用のない学校が未だ見受けられる。今後、更にS S Wの役割、活動について学校へ周知し、併せて、現在のS S Wの体制を検証し、増員や配置体制についても検討を図る必要がある。</p> <p>すべての児童・生徒が不登校になる可能性があることから、新たな不登校を生まないという全教職員の意識の向上や、すべての児童・生徒対象の教育活動の推進を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>青少年教育カウンセラーを増員し、学校への派遣回数等を増やし、学校出張相談の拡充を図るとともに、カウンセラーが効果的にかかわれるよう、教職員対象の研修等の機会を捉え、カウンセラーの活用について周知していく。</p> <p>5人のS S Wを南相談室に1人、センターに3人、城山相談室に1人配置し、より迅速に多くのケースに対応できるようにするとともに、各事例の支援検討の機会を多く設け、効果的な支援ができるように努める。</p> <p>「魅力ある学校づくり調査研究事業」からの成果等の周知を図っていく。</p>

事業名 (事業予算)	7 特別支援教育推進事業 (135, 329千円)	評価	B
事業目的	<p>・ 「新・相模原市支援教育推進プラン」に基づく支援教育支援員の効果の検証と適切な配置及び相模原市支援教育ネットワーク協議会の充実を推進するための取組の一つとして、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援の実現に向けた支援教育を推進する。</p>		
平成28年度の目標・計画	<p>・ 就学相談に沿った適切な特別支援学級の開設を行う。</p> <p>・ 支援教育指導員と課内関係者との連絡会議を設定し、更に効率的で効果的な活用を図る。</p>		
実施内容	<p>中央区の中学校に、通級指導教室(サポートルーム)が未設置であったため、上溝中学校に開設した。</p> <p>校内支援体制の充実を図るため、支援教育指導員による巡回相談を始め、課内全体で連携を図るとともに、新たに青少年相談センターとの巡回相談情報交換会を実施した。</p> <p>小・中学校向けの「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」を作成した。</p> <p>就学相談員を3人から4人に増員した。</p>		
成果・効果	<p>各区に中学校1校ずつの通級指導教室が開設されたことにより、支援を必要とする生徒の通学等の負担が減った。</p> <p>支援教育指導員が児童生徒観察や授業参観を行い、ケース会議で協議することで、見取りや指導、校内体制の充実を図ることができた。(* 1)</p> <p>関係機関を交えた巡回相談情報交換会により、対象児童・生徒に対する情報共有を行うことで、的確な実態把握及び今後の支援方法について検討することができた。(* 2)</p> <p>○ 「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」により、発達障害のある児童・生徒への支援の方法を教職員に示し、理解を促すことが期待される。</p> <p>○ 就学相談員を4人に増員したことにより、年々増加する就学指導委員会審議案件に対する的確な実態把握を行うことができた。(* 3)</p> <p>* 1 巡回相談件数(小学校180件、中学校70件)</p> <p>* 2 巡回相談情報交換会の実施(年間6回)</p> <p>* 3 就学指導委員会審議件数 210件</p>		

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室が南区の小学校に未設置であるため、通学等が児童の負担になっている。 ・校内支援体制充実のため、全校に各1人の支援教育支援員を配置しているが、小・中学校の特徴や地域性、大規模校と小規模校の違いなど、学校により支援教育支援員の置かれている状況に差異がある。 ・学校において、医療的な見地から児童・生徒のアセスメントや支援を行う必要のあるケースが増えていることからこれまで以上に医療機関との連携が求められている。 ・支援を要する児童・生徒に対して作成する「個別の指導計画」の作成が、通常の学級で進んでいない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・南区の小学校に未設置である通級指導教室の設置を検討する。 ・支援教育支援員を6校に1人加配するとともに、支援教育支援員配置の検証を行い、効果的な配置の在り方について検討していく。 ・相模原市支援教育ネットワーク協議会において、医師、心理士を始め、特別支援学校職員や市健康福祉局、こども・若者未来局職員等とともに、医療的ケアの在り方について、検討をする必要がある。 ・「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」を周知し、教職員等の対応力向上を図る。 ・「新・相模原市支援教育推進プラン後期改定版」の重点目標でもある通常の学級での「個別の指導計画」作成を各学校にて推進する。

基本方針 3	学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。
--------	---------------------------

- 【めざす姿】・優れた素質を持った教職員が、子どもたちを育てています。
 ・教職員は、保護者や市民から信頼されています。

【主な事業】教員採用選考試験事業、教職員研修事業、理科支援事業

【成果指標】

* 研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
95.7	98.4	98.7	100	98.7

* 教職員1人当たりの研修参加回数* (単位：回)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
3.5	3.9	3.5	4.0	87.5

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	8 教員採用選考試験事業 (5,792千円)	評価	B
事業目的	・市立小・中学校の教員を採用するため、選考試験を実施する。		
平成28年度の目標・計画	・優秀な人材を採用するため、採用試験実施方法の見直しを図るとともに、面接員技法研修及び教員募集案内の充実を図る。		
実施内容	市単独で選考試験を実施した。 (試験内容) 第1次試験(筆記試験、課題作文) 第2次試験(模擬授業、個人面接、実技試験(一部教科)) 第2次試験面接員に対する技法研修会を開催した。		

成果・効果	<p>より費用対効果の高い広報活動を行うため、採用案内及び実施要項の内容の充実を図り、これまで以上に本市選考試験の説明及びさがみはら教育の魅力を伝えることができた。また、Facebook を開設し、試験に関する取組について、積極的に情報発信を行うことにより、幅広い層に向けてアピールした。</p> <p>教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため、全国のニーズのある大学等を訪問し、多くの大学生に選考試験の説明やさがみはら教育の魅力を伝えた。(* 1)</p> <p>市内及び近隣市の高校生を対象に、教員という仕事の魅力やさがみはら教育の特色などを伝え、将来本市教員を目指す人が増えるよう説明会を実施し、前年度より多くの高校生に対し、アピールした。(* 2)</p> <p>小学校教諭及び養護教諭の応募者が増加(小学校25人、養護13人)した。(* 3)</p> <p>採用実績:(平成29年4月1日付)170人(小学校教諭102人、中学校教諭60人、養護教諭8人)</p>
	<p>* 1 大学訪問数 81回</p> <p>* 2 高校での説明会の実施 市内及び近隣市7校、参加者131人</p> <p>* 3 応募者数実績:832人(小学校教諭373人、中学校教諭398人、養護教諭61人)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市単独実施を含めた過去の採用試験の実績を常に検証し続け、更に採用試験の精度を高めて、教員としての適性をしっかりと見極めていく必要がある。 中学校の応募者数は53人減少したため、応募者の増加につながる効果的な情報発信の手法を検討する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> より精度の高い採用試験を実施するために、共通の視点で面接することを重視し、個人面接の内容を変更する。 志願者説明会等の機会を捉えて、アンケート等により情報を収集し、情報発信の適切な内容やタイミングなど、より効果的な手法を検討する。

事業名 (事業予算)	9 教職員研修事業 (7,471千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 目指す教師像を「教育愛に燃え社会の中で学び続ける教師」とし、研修を通して豊かな人間性、専門性、マネジメント力等教員に求められる資質・能力を育成する。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 授業力向上、支援教育、教育の情報化、人権・児童生徒理解の推進等を重点に講座を充実させ、研修内容の満足度を上げる。 研修実施方法を更に工夫し、教職員1人当たりの研修参加回数4回以上を目指す。 		
実施内容	<p>教育職としての本質を追及し、専門性やマネジメント力を高めることができるよう、年次研修や専門研修等において「授業力向上」「支援教育」「教育の情報化」「人権・児童生徒理解」等を重点に研修を実施した。</p>		
成果・効果	<p>専門性やマネジメント力等に関わる教職員の課題や改善策について、講義や協議を通して明確にし、改善に向けての意欲を高めるという効果を得た。年次研修では、指導主事や教育指導員が学校を訪問し、効果的できめ細かな支援を行なうことで、受講者一人ひとりの実践力を高める等の効果があった。(* 1)</p> <p>* 1 受講者アンケートの「研修内容に満足した」「新たな学びや気づきがあった」「自分の課題がもてた」「学校で活用できる内容だった」の4項目(4点満点)の平均値が、すべて3.8点以上であった。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 専門的知識・技能を更に向上させるため、学校における様々な教育課題や教職員のニーズに対応した研修内容を充実させる必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「授業力向上」を最重点目標とし、教職員のライフステージに応じた研修や今日的な教育課題に対応する研修の充実を図り、豊かな人間性、専門性、マネジメント力等の教職員として求められる資質・能力を育成する。 学校内での人材育成が図られるよう学校や教職員のニーズに応じて指導主事等が学校を訪問して支援する学校への訪問支援研修の充実を図る。 		

事業名 (事業予算)	10 理科支援事業 (24,820千円)	評価	B
事業目的	・ 観察・実験活動を支援する「観察実験アシスタント」を小学校に配置することにより、理科の授業における観察・実験活動の充実及び活性化を図り、もって児童の科学的思考力を育む。		
平成28年度の 目標・計画	・ 観察・実験活動を支援する「観察実験アシスタント」を小学校全72校に配置する。		
実施内容	観察実験アシスタントを小学校全校に配置し、観察・実験に係る理科授業の支援、観察・実験等の準備・片付けを実施した。 各校に3～5学年の合計学級数×6日と6学年の学級数×10日の日数分、アシスタントを配置した。		
成果・効果	<p>担任が観察実験アシスタントと協力して、理科室等の整備や授業を行うことにより、担任の目の届きにくいところや必要なところに支援が行え、安全に配慮することが可能となった。(＊1) 児童一人ひとりへのアドバイスや支援が充実し、問題解決的な活動に積極的に取り組むことが可能となった。(＊2)</p> <p>＊1 観察実験アシスタントが実験に直接関わることにより、薬品の取扱いなど、安全上の配慮をより細かく行うことが可能となる。 ＊2 観察実験の結果を考察する場面で科学的な思考や文章表現を苦手とする児童へ関わるなど子ども一人ひとりへの対応ができ、学習の質が高まった(理科支援事業成果報告書より)。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 観察実験アシスタントには、授業の組立てに必要な教職員との連携や子どもの科学的思考力を育むためのコミュニケーション能力が必須であり、その充実を図る必要がある。 科学が専門でない観察実験アシスタントが多いことから、知識・技術の維持、向上に努める必要がある。 		
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 授業の流れや教材・教具の工夫改善に努めることが児童の科学的思考を育む上ではとても大切であることから、理科主任等と観察実験アシスタントの連携が良好な学校に研修の講師を依頼し、子どもとの関わりを学べる研修会等を開催する。また相模原市立小学校教育研究会の理科部会にて、観察実験アシスタントとの連携や効果的な活用の周知に努める。 観察実験アシスタント研修会を開催し、指導主事による講義、演習、実験やグループ協議等を行う。 		

基本方針4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

- 【めざす姿】・子どもたちは、快適な学校でのびのびと学び、運動しています。
- ・安全で安心な給食を食べ、子どもたちは健やかに成長しています。
 - ・子どもたちは、充実した教育環境のなかで、豊かな体験学習をしています。

【主な事業】市立小・中学校校舎改修事業、市立小・中学校トイレ改修事業、市立小・中学校屋内運動場改修事業、市立麻溝小学校校舎改築事業、市立小・中学校空調設備設置事業、学校情報教育推進事業

【成果指標】

* 学校トイレの改修箇所* (単位：箇所)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
351	648	656	779	84.2

ふるさと自然体験教室の活動協力者の数

(単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
30	47	49	45	108.9

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	11 市立小・中学校校舎改修事業 市立小・中学校トイレ改修事業 市立小・中学校屋内運動場改修事業 (2,702,973千円)	評価	C
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等の老朽化や経年劣化による設備の機能低下などに対し、その機能の回復、維持、向上を図るとともに、多様化する教育内容への対応や快適性の向上のため、校舎等を改修することにより、子どもたちのより安全で安心・充実した学校生活に資することを目的とする。 学校生活の中でトイレの役割が重要なことから、3K(汚い、臭い、暗い)トイレの解消などトイレ環境の改善を図る。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 校舎2校、トイレ5校、屋内運動場1校の改修事業を行う。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 校舎改修事業(校舎の内部、外壁、屋上防水、電気設備、給排水設備等を改造)を中学校2校で実施した。 トイレ改修事業(床のドライ化、洋式大便器への交換等の工事)を2校・5箇所(小学校1校・2箇所、中学校1校・3箇所)で実施した。なお、校舎改修事業の中で、中学校1校・3箇所について実施した。 屋内運動場改修事業(床、壁、照明等の工事)を中学校1校(1棟)で実施した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 教室・トイレ等がきれいになり、より安全で快適な学校教育環境となったことにより、子どもたちの日常生活において、大切に使用する意識や積極的な清掃への参加など、環境に対する意識の向上が見られた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は4校の校舎改修事業を実施予定であるが、平成30年度以降も国からの交付金などの特定財源の確保に努め、計画的に取り組む必要がある。 特に、昭和50年代の人口急増期に設置した学校の校舎改修を重点的に進めていく必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新・相模原市総合計画後期実施計画に基づき、計画的に進めるとともに、学校施設長寿命化計画や公共施設マネジメント推進プランとの整合を図りながら、学校現場との連携を深め、児童・生徒数の推移や学校の状況に対応した施設整備を図る。 トイレ改修工事については、当初予定していた5校のうち3校分の国の交付金が平成28年度当初は不採択となり、補正予算で採択されたため、平成29年度への繰越事業として実施する。 		

事業名 (事業予算)	12 市立麻溝小学校校舎改築事業 (475,724千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 県道52号(相模原町田)の道路拡幅事業に伴い、A棟校舎及び給食室の改築を行い、教育環境の確保及び改善を図る。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等改築工事を実施する。(継続事業の1年目) 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年9月に契約を締結し、平成30年2月の完成に向けて改築工事を実施した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 改築事業の実施により、一層安全で快適な学校教育環境となり、子どもたちが日常生活の中において、ものを大切に使用する意識や生活環境の重要性への意識を育むことが期待できる。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 県道52号の道路拡幅工事が平成31年度から予定されているため、校舎等の改築工事について、計画的かつ確実に取り組む必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新・相模原市総合計画後期実施計画に基づき、平成30年2月までに完成させる。 		

事業名 (事業予算)	13 市立小・中学校空調設備設置事業 (1,834,520千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 近年の異常気象による気温の上昇に伴い、快適な学習環境の確保が難しくなってきたことから、全ての小・中学校の普通教室等(普通教室、音楽室、図書室)に空調設備を設置し、教育環境の改善を図る。 		
平成28年度の 目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 中学校9校に空調設備を設置する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 中学校9校で空調設備の設置工事を実施した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 予定どおり設置工事及び設計を実施した。 授業に対する集中力の向上や熱中症対策 <p>未設置校84校(小学校56校、中学校28校)のうち、中学校20校が完了した。 (未設置校は、平成26年度末時点で航空機騒音や臭気対策で空調設備の設置が完了している小・中学校を除いたもの)</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は19校に空調設備を設置する予定であり、平成30年度以降も国からの交付金などの特定財源の確保に努め、計画的に取り組む必要がある。 		
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新・相模原市総合計画後期実施計画に基づき、計画的な取組を進める。 		

事業名 (事業予算)	14 学校情報教育推進事業 (821,659千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 情報に積極的に関わり、社会の変化に主体的に対応できる資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、総合的な情報教育を推進する必要があることから「情報活用能力の育成」「ICTを利活用した授業改善」「校務の情報化」の3つの施策を中心にモデル事業及び環境整備に取り組む。 		
平成28年度の 目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータ教室のコンピュータ・ソフトを更新する(中学校3校)。 校務支援システム中学校運用を開始する。 校務支援システム小学校運用の検討を開始する。 		
実施内容	<p>コンピュータ教室にノートPC、普通教室にタブレットPCを導入した。 小学校2校、中学校2校において、4人に1台使用したタブレットPCの実証研究を行った。 校務支援システムについて、中学校では全校で運用を開始し、小学校においては検討会を立ち上げ、検討を実施した。</p>		
成果・効果	<p>中学校3校のコンピュータ教室の更新を予定どおり実施し、新たにタブレットPC7台とプログラミング教材7個を導入したことで、プログラミング教育を実施した。 モデル事業では、教員のICT活用指導力を高めるとともに、授業事例集を作成し、全校に周知した。 (*1) 中学校においては、成績処理を始め、通知表や調査書等全帳票について、全教員が同じシステムで不備なく作成した。小学校校務の情報化推進検討会においては、機能仕様等を作成し、小学校導入に向けて準備を進めた。</p> <p>*1 モデル事業では「課題意識を持たせるためにICT機器を活用して効果的に提示できる」と回答した教員が70%になった(平成27年度56%)。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 次期学習指導要領実施に向けて、相模原市版プログラミング教育カリキュラムを作成する必要がある。 モデル事業で作成した授業事例集を市立小・中学校へ周知するとともに、教員全体のICT活用指導力向上に取り組む必要がある。 中学校における導入実績を基に、小学校導入を継続的に検討していく必要がある。 		
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> タブレットPCの整備を進めるための検討を継続的に進め、モデル校での実証結果を基に、相模原市としての授業スタイルを確立するとともに、プログラミング等、時代のニーズにあった教材の導入及び具体的な活用について検討する。 モデル事業においては、1人1台環境を実現し生徒の情報活用能力及び教員のICT活用指導力の向上について、これまで以上に研究を推進する。 小学校校務の情報化推進検討会での検討結果を基に、小学校への導入に向けて継続した検討を進める。 		

基本方針 5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

【めざす姿】学校と家庭、地域が一体となった教育活動が展開されています。

【主な事業】地域教育力活用事業

【成果指標】

* 地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合* (単位: %)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
79.0	90.8	91.7	100	91.7

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	15 地域教育力活用事業 (2,401千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程に位置付けられた教科・領域において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼し、教育活動の創意工夫、学習指導及び実技指導者の充実を図り、地域と学校の連携を深める。また、休業日に地域の協力者を活用することにより、学校と地域の連携を深め、休業日の教育活動を充実させる。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアへ活動等の支援を行う。 小・中学校への指導協力者を派遣する。 小・中学校への土曜日等教育課程外の活動へ指導者派遣を行う。 		
実施内容	<p>各校が地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼した。指導協力者には、謝礼として1単位時間(小学校45分・中学校50分)当たり、500円の図書カードを配付した。(各学校には最大40回分を配付)</p> <p>休業日における地域教育力活用事業の協力者には、謝礼として1単位時間(30分程度)当たり、500円の図書カードを配付した。(指定校には20枚配付)</p>		
成果・効果	<p>協力者の専門的な知識と技術により、学習に対する児童・生徒の興味関心が高まり、活動を通して、地域の方々との結び付きも強まった。(* 1)</p> <p>学校が主体となる教育課程外の活動を対象とした「休業日における地域教育力活用事業」において、夏季休業期間等を有効活用することができた。(* 2)</p> <p>* 1 事例: 凧作り・凧あげ指導(大凧保存会)、水生生物探索(道保川を愛する会)、歴史学習(相模原市原爆被害者の会)、和太鼓演奏の鑑賞と実演(相模無鉄砲太鼓)、福祉体験、読み聞かせ、昔遊び体験等</p> <p>* 2 実施校 7校(H27) 10校(H28) 事例: 水泳、陸上競技、折り紙、和太鼓、科学実験等</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「休業日活用」は休日に勤務する教職員の負担が大きく、活用例が少ないことや、一部の指定された学校のみが対象であったことから、多くの学校が自由に休業日の活用を検討することができなかった。 「社会に開かれた教育課程」を重視する次期学習指導要領から、今後これまで以上に「地域とともにある学校」を目指すことが求められている。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> これまで「休業日活用」については指定校のみの実施となっていたが、今後は指定校による制限をなくし、全校が自由に休業日でも実施できるよう活用方法を変更する。 学校支援ボランティア充実を図るとともに、コミュニティスクールの在り方を含めた学校と地域の連携など、地域教育力の柔軟な活用を検討する。 		

【学校教育に関する学識経験者の意見】 明星大学 教職センター長 篠山 浩文 氏

相模原市教育振興計画に示されている基本理念「人が財産（たから）」を基盤に、学校教育における基本目標を具現化する各事業が、継続的かつ安定的に進められていることを高く評価したい。

1 特に評価すべき事業

事業番号1「小・中連携教育推進事業」

課題で示されている「各学校における理解の深まり」は大いに評価できるところである。その反面、「学校間の連携が十分意識されていない中学校区がある」に対する今後の方向性として、「先進的な事例の発信」が予定されているようだが、既に検討し、取り組まれている「学びのスタンダード」「育ちのスタンダード」を、市で統一したものとして進めたらどうか。

事業番号3「少人数指導等支援事業」

少人数学級指定中学校（第3学年）を対象とした研究により、少人数学級の実施が生徒の学習意欲向上および教員によるきめ細やかな指導に繋がることが明らかとなっている。本成果を踏まえ、今後は少人数学級指定中学校を増やし、第1学年、第2学年にも事業範囲を広げ、「学力向上」の視点を加味した研究及び検証を継続すべきである。

事業番号4「学校教育研究事業」

市内各校が校内研究に取り組んでいることは大いに評価できる。一方、課題で示されている「基礎学力」に関しては、各校の教育活動の独自性を担保しつつも、市としての学びスタンダード（例：秋田県総合教育センター「あきたのそごから」）を掲げ、周知徹底するとともに、家庭、地域と連携しながら、課題解決の方法を検討する必要があるのではないかと。

事業番号5「児童・生徒健全育成事業」

児童支援専任教諭を23校から36校（平成29年度は全校）に拡充し児童支援専任教諭連絡会を年6回開催したこと、さらに、新たに「苦痛の累積」を把握するための調査等を実施し、苦痛を感じている子どもたちの気持ちを第一に考えられるよう教職員のいじめへの意識を高めようと努力されていることを高く評価したい。（点検・評価結果における評価を「A」としてもよるしいのではないかと。）

事業番号6「青少年・教育相談事業」

スクールソーシャルワーカーによる支援事業は、相談需要が多くなっている中で特に効果的な

ものと考えられる。「児童・生徒の新たな不登校を生まない」といった方向性を重要課題として捉え、その課題解決に向けた様々な活動が積極的に実践されていることを高く評価したい。

事業番号7「特別支援教育事業」

課題として挙げられているもののうち、「校内支援体制充実のため、(中略)、支援教育支援員の置かれている状況に差異がある。」「『個別の指導計画』の作成が通常の学級で進んでいない。」といった今後強化すべき視点が課題として明確化されていることを評価したい。

事業番号9「教職員研修事業」

「教育愛に燃え社会の中で学び続ける教師」を目指す研修が5つにカテゴリー化され実施されている。特に、専門研修における授業力向上研修は、ほぼ全てにおいてリニューアルされ、学習指導要領研修講座、伝達研修講座が数多く開催されていることを高く評価したい。また、これからの学校教育を担う教員の資質向上に向けた教員養成・採用・研修の接続の観点から、今後の大学カリキュラムの在り方を検討する際の参考事業となるものである。

2 改善を求めたい事業

事業番号8「教員採用候補者選考試験事業」

平成28年度の「点検・評価結果報告書」における学識経験者の意見『教員採用試験に関して、さがみ風っ子教師塾事業について、現在は特にインセンティブはないが、優秀な人材確保の点から、採用試験の際に、なんらかのインセンティブを検討してみてもどうか。』と同意見である。これからの学校教育を担う教員の資質向上に向けた教員養成・採用・研修の接続の観点からも検討を求めたい。

事業番号10「理科支援事業」

「科学が専門でない観察実験アシスタントが多い」ことが課題として取り上げられている。この点に関して、事業の位置づけ及び目的・実施内容が抽象的であることに根本的な課題があるように思われる。人材を確保し、観察・実験すれば、子どもたちの科学的思考が養えるものではない。小学校理科では「自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成することを目指す。」ことを目標としている。本目標と相模原市における学校教育の基本目標や基本方針として掲げられている「自ら学び」「たくましく生きる」「生きる力を育む」「一人ひとりの教育的ニーズ」とを有機的に結びつけるのであれば、相模原市の特色や課題(例:市の面積の6割が森林であるにもかかわらず、そのことを市民の26.6%しか知らない)を子どもたちと共に抽出しながら、相模原市の特色を生かした事業(事業番号2「体験学習推進事業」、事業番号15「地域教育力活用事業」)と連携することにより、相模原市として展開できる特色ある理科支援事業の姿が見えてくるのではないか。「理科支援事業」は今後も重要な事業の一つと位置づけられるため、それらとの連携、中学校への拡大などの検討を求めたい。

【学校教育に関する総合評価】

子どもたちが、たくましく生きていくための総合的な力である「生きる力」を身につけていくため、本市の教育課題の解決に向けた学校教育研究事業を行い、その成果を授業公開や研究報告・発表会等を通して、共有を図ることにより、各学校が授業づくりの重点である「見通す・振り返る学習活動の重視」「言語活動の質の充実」を意識し、授業内容を改善した。

今後はさらに新学習指導要領の実施に向けて、外国語や道徳など新たな教科に対する取組を図るとともに、国語、算数、数学に係る基礎学力の向上を課題として研究を推進する必要がある。

魅力ある学校づくりにおいては、義務教育9年間にわたる学びの連続性を意識した小・中連携教育の推進を図るとともに、学校の実情に応じ、少人数指導及びチーム・ティーチングを実施することにより、きめ細かな指導を行った。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行うため、小学校に児童支援専任教諭の配置を拡充し、支援が必要な児童に対する関わりや関係機関との連携などチーム学校としての対応力を強化したほか、いじめ防止の啓発活動として、いじめ防止フォーラムの実施やいじめ防止啓発ポスターの掲示、グッズの配布等を行った。

今後はいじめを早期に発見するための体制づくりとして、教職員のいじめの認知への意識を高める研修等の充実をよりいっそう図っていく。

その他、支援を必要とする子どもに対する取組として、支援教育支援員の全校配置や中央区の中学校に通級指導教室を新規開設したほか、青少年教育カウンセラーを2人増の65人体制に増員し、学校出張相談を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーによる学校への支援体制の充実を図った。

今後はより深刻・複雑化する事案に対応するため、青少年教育カウンセラー等の役割について、教職員との情報共有を行い、より効果的な活用を促進する。

学校教育の充実に向けた人材の確保については、市立小・中学校の教員として優秀な人材を採用するため、従来の大学訪問を始め、Facebookの開設や高校訪問によるPR等の広報活動の充実を図った。

今後も効果・検証を行い、より多くの受験者数を確保するとともに、現教職員の育成に関しては、業務多忙の現状を鑑み、研修については、より効果的で効率的なカリキュラムとし、引き続き、教育内容の充実と質の向上を図る。

さらに教育環境においては、子どもたちの安全や適切な学習環境の整備に向け、市立小・中学校のトイレ・校舎等の改修工事を始め、空調設備の設置増などの事業展開を行った。今後も継続した取組を行っていく必要がある。

教育活動の充実を図る上で、地域の人材を生かした取組が、学習に対する子どもたちの興味関心を高めるとともに、学校と地域の連携強化にもつながることから、今後も地域教育力活用事業を始め、体験学習推進事業や理科支援事業においても地域人材の活用を推進していく。

2 生涯学習・社会教育

基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

基本方針 6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

【めざす姿】・市民は、いつでもどこでも、学びたいことを学んでいます。

・市民は、いきいきと学び、心豊かに毎日を送っています。

【主な事業】市民大学等実施事業、公民館大規模改修事業、博物館展示教育普及事業、宇宙教育普及事業

【成果指標】

* 公民館の施設利用率* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
66.5	58.4	59.1	67.5	87.6

* 市民1人当たりの図書の貸出冊数* (単位：冊)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
4.8	4.0	3.9	5.3	73.6

* 博物館入館者数* (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
128,124	132,201	125,194	135,000	92.7

* 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合<サブ指標>* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
68.6	72.7	75.3	76.8	98.0

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	16 市民大学等実施事業 (12,690千円)	評価	B
事業目的	・市内や近隣の高等教育機関と連携し、15歳以上の市民等を対象に、市民の学習ニーズや社会が抱える諸課題に基づいた学習機会を提供する。		
平成28年度の 目標・計画	・市民のニーズを受講者アンケートから把握し、各高等教育機関へ内容を周知し、カリキュラムの作成を依頼する。		
実施内容	地域を共有する高等教育機関と行政が連携し、それぞれの機能と特性を生かした講座を開催した。公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムへ運営の一部を委託し、実施した。		
成果・効果	各校の特色を生かし、市民ニーズや社会の諸課題に即した講座を開催した。(※1) ○アンケート結果から、市民大学に対する満足度は約75%であることから、市民の学習意欲の継続・向上につながっており、市民大学への期待が大きいと捉えている。 ※1 外国語講座、美術講座、歴史講座、健康・医療講座、科学技術講座など各校の特色を生かした講座を前期・後期に分けて31講座実施した。		
課題	・各講座とも内容を工夫しているが、更に市民のニーズにあった内容にしていく必要がある。 ・生涯学習の効率的な推進を図るため、市民大学と類似した他の事業との内容の重複を避ける必要がある。		
今後の 方向性	・受講者アンケートの内容を各高等教育機関に周知し、市民ニーズを踏まえたカリキュラムの作成を依頼し、内容の充実を図る。 ・類似した事業を所管している部署と情報交換を行い、事業目的、内容、費用、事務作業、市民への周知方法等を比較・精査し、市全体の生涯学習の方向性について検討する。		

事業名 (事業予算)	17 公民館大規模改修事業 (311,299千円)	評価	B
事業目的	・公民館機能の充実を図り、市民がいきいきと学べる学習環境を整備する。		
平成28年度の 目標・計画	・相武台まちづくりセンター・公民館整備工事を実施する(平成27年度から継続)。 ・麻溝まちづくりセンター・公民館施設整備に係る実施設計及び用地購入を実施する。 ・青根公民館の解体工事を実施する。 ・清新公民館:計画の策定を行う。 ・津久井中央公民館・老人福祉センター、星が丘公民館における課題の整理を行う。		
実施内容	相武台まちづくりセンター・公民館移転整備に係る工事、初度調弁購入等を実施した。 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備に係る実施設計及び用地購入を実施した。 青根公民館再整備に係る解体工事を実施した。 清新公民館大規模改修計画を策定した。 津久井中央公民館と老人福祉センターについて、相模原市公民館条例改正に向け、関係課との検討を実施した。 公共施設マネジメント推進プランの策定のため、星が丘公民館大規模改修における課題の研究を行った。		
成果・効果	相武台まちづくりセンター・公民館移転整備 旧磯野台小学校の校舎B棟を活用し、地域の学習等拠点施設としての整備を完了した。移転開館以降、順調に利用者が増えている。 【主な整備内容】 ・高齢者支援センターの設置、災害時における現地対策班の活動スペースの確保 ・太陽光発電設備、最新安全基準を満たすエレベーターの設置、照明設備の省エネ化、また公民館諸室としては、大会議室の拡充、多目的室、工作室、中会議室を増室。 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備 麻溝まちづくりセンター・公民館の移転に係る施設検討委員会から提出された「検討報告書」を踏まえ、「麻溝まちづくりセンター・公民館整備計画」を策定し、実施設計にその内容を反映させた。 青根公民館再整備 公民館敷地を活用した青根公民館(複合施設)再整備事業を進めるに当たり行った解体工事後には、周辺家屋への工事による振動の影響調査を行ったが、工事による振動の影響はなく、計画どおり完了した。 清新公民館大規模改修 改修計画には、地域からの要望等及び市の施策等を踏まえた内容を反映させることができた。		

課題	<ul style="list-style-type: none"> 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備 移転地における駐車場整備に加えて、近隣に駐車場用地を確保する必要がある。 津久井中央公民館・老人福祉センターの整備 複合施設として諸室が混在していた状況を整理することができたため、このことを利用者に周知するとともに、必要に応じた修繕を行うことで、利便性の向上を図る必要がある。 星が丘公民館大規模改修 施設の老朽化が進行しており、事業の実施に向けた検討を進める必要がある。また、新たな総合計画に位置付ける必要がある。
今後の方向性	<p>新・相模原市総合計画後期実施計画や公共施設の保全利活用基本指針等を踏まえ、引き続き、次のとおり計画的な整備を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備に係る建設工事の実施 施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮した実施設計に基づき、今後の移転整備事業の着実な実施を進める。(平成29年度、30年度の継続事業) 青根公民館の開館に向けた準備 初度調弁購入や物品の搬入を平成29年度中に行い、平成30年度当初の開館を目指す。 清新公民館大規模改修工事に係る実施設計 平成29年度実施設計を行い、平成30年度に改修工事、平成31年度当初に大規模改修後の公民館が開館できるよう事業を進める。 津久井中央公民館・老人福祉センターの課題整理 各施設の機能明確化に伴い、利用者周知への取組を進める。 星が丘公民館 複合化、多機能化の検討を進める。

事業名 (事業予算)	18 博物館展示教育普及事業 (8,043千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 博物館に所蔵する資料を中心に、普段は常設展示に用いられていない様々な分野の資料を展示することで、広く市民が相模原に関心を持ち、地域を考え、愛着を持つことに寄与する。 相模原の自然や歴史・文化に関する講演会や講座を通じて、相模原のことをより専門的な角度から学ぶことができる場を設ける。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 考古・歴史・民俗・生物・地質に関する展示や講演会・講座を積極的に開催するとともに、常設展示のリニューアルを行う。実施に際しては市民ボランティアとの協働のもとに行う。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて各種企画展や講座・講演会等を実施した。企画展では各分野の多彩な内容を実施し、あわせて積極的な広報を行った。 講座では座学を中心として、野外探訪や博物館での実習等を組み合わせながら様々な手法によって実施し、学芸員が講師となるとともに、テーマによっては大学教授や専門的技術者等の外部の者に依頼して、より専門的な内容で実施した。 展示や講座等の実施では、職員だけでなく、各分野ごとに組織された多くのボランティアグループとも協働して実施した。 学校のカリキュラムに対応した事業「学習資料展」を実施した。 常設展示のリニューアルについては、特定の分野に限らず教育普及に係わる活動を行う「市民学芸員」の有志とともに、常設展示の一部展示替えやミニ展示の実施、クイズの設置などを行った。 		
成果・効果	<p>年間を通じた各分野の企画展や講座・講演会の実施(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的な情報提供により、新聞やラジオ、タウン誌等による周知を図り、相模原市メディアクリッピング件数は3年連続3位以内となった。 市民ボランティアとの協働による事業の実施とその効果 各分野ごとに組織された市民ボランティアグループは、日々の学習成果の発表の場のひとつとして常設展示の一部展示替えやミニ展示の実施、クイズの設置、クイズラリーなどを協働して実施しており、常設展をより興味深く鑑賞したり、楽しみながら知識を得る機会を提供することができた。 特に特定の分野に限らず教育普及にかかわる活動を行う「市民学芸員」は、学習資料展の企画や列品を主体的に行い、関連事業である「チャレンジ体験」では講師役となって参加者に昔遊びや道具の使い方を教えるなど、事業の効果を上げることができた(2)。 <p>1 生物企画展「鳥の羽根 温かく、美しくまとうもの」(観覧者9,609人) 考古企画展「博物館 de トレジャーハンター(お宝なぞ解き考古展)」などの実施(参加者4,907人) 民俗講演会「相州大山の歴史と信仰」(参加者92人) 養蚕講座「養蚕を知る、親しむ」(延べ参加者292人)</p> <p>2 隔週日曜日に実施した、昔遊びを体験したり、道具を実際に使用する「チャレンジ体験」も好評を得た(「学習資料展」観覧者22,438人・チャレンジ体験1,388人)。</p>		

課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きアンケート等で来館者の要望を的確に把握し、講座等の内容を更に魅力あるものとし、より広く周知する方法を検討する必要がある。 市域全域の理解を深めるため、更に博物館収蔵資料の活用などを通してより魅力ある展示を企画する必要がある。 市民ボランティアは高齢化・固定化が見られ、今後の方向性について検討する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 展示や講座・講演会等は、博物館の機能のうち、もっとも市民に身近なところであり、今後も着実に実施する。 関連施設、機関との協働について一層の働きかけを行う。 市民ボランティアの養成は今後とも積極的に行っていく。

事業名 (事業予算)	19 宇宙教育普及事業 (9,414千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> JAXA相模原キャンパスと近接する利点を生かし、JAXA協力を得た連携事業や、「宇宙」や「はやぶさ」をキーワードとした事業を展開することで、市民が宇宙に興味を持つきっかけとし、更には天文や宇宙科学に携わる人材の育成に寄与する。 幾多の困難を乗り越え、平成22年に帰還した「はやぶさ」の偉業を発信することで、本市のシティセールスに貢献する。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> JAXAの協力を得た連携事業や、「宇宙」や「はやぶさ」をキーワードとした事業を展開し、宇宙に興味を持つきっかけとし、更には天文や宇宙科学に携わる人材の育成に寄与する事業を実施する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 夏季にはJAXAと連携した企画展を行った。JAXAから借用した貴重な資料の展示のほか、ミニシアターや、ぬりえコーナー・顔出し看板の設置など、ファミリー層にも楽しめる内容で実施した。 年間を通じて、月に1回、「さがみはら宇宙の日」事業を行った。 「はやぶさ」・「はやぶさ2」がテーマの全天周映画の上映を核とした「プラネタリウムはやぶさウィーク」や「はやぶさ2トークライブ」の継続開催、JAXA 特別公開時のプラネタリウム特別編成など、「はやぶさ」に関連した事業を実施した。 JAXAと連携したオリジナルプラネタリウム番組の作成を行った。 地域等と連携した、宇宙・天文に関する事業を実施した。 プラネタリウム事業については民間活力の導入を行い、各種提案事業(夏休み番組チラシの全小学生への配布、プラネタリウムコンサート、無料番組の投影、スケールメリットを生かした番組選定等)を実施した。 		
成果・効果	<p>JAXAの協力を得た連携事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季企画展示、講演会、JAXAと連携したオリジナルプラネタリウム番組の作成などにより、気軽に観覧できる内容から高度な内容を含んだものまで、様々なレベルで最新情報などを提供し、宇宙や天文に関する興味関心を深めた。(※1) 「はやぶさ」に関連した事業を実施し、JAXA相模原キャンパスがある相模原市が「はやぶさ」のふるさとであることを周知することで、シティセールスに貢献した。(※2) <p>地域等と連携した事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央地区自治会連合会等との共催事業「子どもと大人 共に学ぶ宇宙教室」や相模原市民文化財団との共催事業「かんじる学校 特別編 星空えほん会」等を実施し、幅広い年齢層の来館者を得た。 JAXAのほか、新聞社や市内の大学・高校、地域の商店街等とも協働した「宇宙フェスタさがみはら2016-生命の可能性を探る-」を開催し、市内外からの多数の参加者(延べ1,200人)を得た。 <p>民間活力モデル事業の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> プラネタリウム事業においては、提案事業により、リピーターや新たな来館者を掘り起こし、観覧者数及び観覧料増につなげることができた。(※3) <p>1 夏季企画展示観覧者数 21,727人 2 「はやぶさ2トークライブ」開催6回。延べ参加者数872人 3 観覧者数前年度比103%、観覧料前年比102%</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 設置後20年を経過し、老朽化が進んだプラネタリウムの改修が必要である。 博物館の認知度の向上及び新たな来館者の開拓を図る必要がある。 アンケートの結果を踏まえ、ニーズに応える事業を検討する必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「はやぶさ」のふるさと相模原のアピールにも有効であることから引き続き展示や講演会等を実施する。 事業を効果的に実施するため、プラネタリウムの活用についてはソフト事業の実施や施設の改修を含めた検討を進める。 平成29年度に開設予定であるJAXA展示施設との一体利用を検討する。 		

基本方針 7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

- 【めざす姿】・市民が、学んだことを教えあっています。
 ・市民は、学びをとおして特色ある地域づくりを進めています。

【主な事業】公民館活動事業

【成果指標】

* 公民館における発表・展示及びつどいの開催回数* (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
321	341	334	340	98.2

* 生涯学習まちかど講座の実施件数* (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
119	121	111	135	82.2

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	20 公民館活動事業 (39,501千円)	評価	B
事業目的	・ 地域に根ざした公民館活動により、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進によって地域のまちづくりを支える人材の育成に寄与する。		
平成28年度の目標・計画	・ 大学や企業等と連携した取組を行う。 ・ 学習内容の質の向上に向けた研修の実施や、学習成果を地域に還元する自主企画提案事業を推進する。		
実施内容	<p>大学等と連携した取組 8月に本市で開催された全国公民館研究大会において麻布大学と連携し、分科会会場を運営したほか、麻溝公民館において青少年部と北里大学の学生サークルが連携して事業を実施し、その取組について、同大会において発表を行った。また、大野南公民館では、3月に相模女子大学と「地域連携フォーラム」を実施した。</p> <p>学習内容の質の向上に向けた取組 公民館に係わる研修を40日実施し、延べ265人が受講した。また、32館中18の公民館で事業評価調書に基づき評価を行った。その他の公民館については公民館運営協議会において事業報告を行い、協議会委員が評価を行った。</p> <p>自主企画提案事業の実施 「公民館自主企画提案事業実施要綱」に基づき、7公民館(大沢・橋本・大野北・大野中・星が丘・光が丘・上鶴間)で10事業を実施した。</p>		
成果・効果	<p>大学等と連携した取組 大学と連携することで、事業展開の広がりを持つことができ、大学や、大学生の公民館への関心を喚起することができた。</p> <p>学習内容の質の向上に向けた取組 各種研修において、職員の質の向上を図り、とりわけ「学級のすすめ方」をテーマとした研修においては直接的に学習内容の質の向上に寄与した。また、各専門部、運営協議会等で評価シートを基に事業評価と検証が行われることで、次年度事業への改善等につながった。</p> <p>自主企画提案事業の実施 公民館自主企画提案事業の推進を図り、新たに星が丘、光が丘、上鶴間の各公民館が同事業を実施し、学習・サークル活動の成果を地域に還元することのできるシステムの定着が見られた。</p>		

課題	・ 公民館では、学びを通して地域課題や生活課題を解決し、地域活動につながるような展開が必要であり、地域づくりの担い手となる住民の育成の役割も担う一方、担い手の固定化などにより、十分に対応できていない状況にある。
今後の方向性	・ 公民館の専門部等を中心に、地域の特性を生かしながら引き続き高校・大学や企業との連携も視野に入れ、現代的・社会的課題の解決に向けた学習機会の充実を図る。活力ある地域コミュニティの形成に向け、将来を担う子どもたちを対象に様々な体験活動などを展開し、今後の地域を担う人材を育成していく。

基本方針 8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

【めざす姿】・スポーツに親しむ環境が整備されています。

・市民がスポーツを定期的に楽しんでいます。

【主な事業】新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致、
総合型地域スポーツクラブ推進事業、ホームタウンチームとの連携・支援事業

【成果指標】

* ホームタウンチーム認知率 < サブ指標・隔年調査 > * (単位：%)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
	40.9		75.0	

* スポーツを定期的に行う市民の割合 * (単位：%)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
52.1	58.5	54.3	65.0	83.5

* スポーツ施設の利用者数 * (単位：人)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
3,830,678	4,509,078	4,473,566	4,320,000	103.6

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	21 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 (74,128千円)	評価	B
事業目的	・ 市民選手権大会やスポーツフェスティバルの開催、競技会の誘致などを通じ、市民スポーツの競技力の向上と市民の誰もがスポーツに親しむ機会の提供を図る。		
平成28年度の 目標・計画	・ 相模原クロスカントリー大会2017を平成29年3月に開催する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民選手権大会(26種目)を実施した。 ・ スポーツフェスティバル(10月10日)を実施した。 ・ 市民が参加する各種体育大会の実施及び県大会や全国大会等への選手の派遣を公益財団法人相模原市体育協会に委託した。 ・ ゲストランナーを招き、相模原クロスカントリー大会2017を行った。 		

成果・効果	<p>市民が気軽にスポーツに親しむ機会を提供し、子どもから高齢者まで様々なスポーツに触れることができた。(* 1)</p> <p>・市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図ることができた。相模原クロスカントリー2017では、本市に縁のある選手を招くことで市民がより親しみの持てる大会にすることができた。(* 2)</p> <p>-----</p> <p>* 1 スポーツフェスティバルに5,500人の参加があった。</p> <p>* 2 相模原駅伝には916人、相模原クロスカントリー大会2017には470人の参加があり、また、かながわ駅伝競走大会へ選手団25人を派遣した。市民選手権は、26種目の競技を実施し、26,007人の参加があった。</p>
課題	<p>・多くの市民がスポーツに参加できる機会を充実するとともに、市民スポーツの競技力向上を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>・「相模原クロスカントリー大会」を、全国の有力選手が目指すようなレベルの高い大会とすべく内容の充実を図っていく。また、新たなスポーツイベントの開催について検討していく。</p>

事業名 (事業予算)	22 総合型地域スポーツクラブ推進事業 (583千円)	評価	B
事業目的	<p>・身近な地域において、誰もが気軽にスポーツに触れられる場として、総合型地域スポーツクラブの創設支援を行うとともに、クラブの周知及び浸透を図り、スポーツ実施率向上や新たな地域コミュニティの創出を促進する。</p>		
平成28年度の目標・計画	<p>・既存クラブの活動支援の充実と新設クラブの設立支援を行う。</p>		
実施内容	<p>・総合型地域スポーツクラブの周知チラシを市内公民館へ配布した。(8月)</p> <p>・市内総合型地域スポーツクラブが一堂に会して、取組や課題について意見交換を行う懇談会を実施した。(10月)</p> <p>・総合型地域スポーツクラブPRイベントを実施した。(2月)</p> <p>・総合型地域スポーツクラブのPRポスターを市内公共施設、駅、銀行等に配布した。(3月)</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの基本情報を市ホームページで紹介した。(通年)</p> <p>・クラブ創設希望者に対して情報提供や相談等を実施した。(随時)</p>		
成果・効果	<p>周知方法を改善したことで、総合型地域スポーツクラブについて市民への浸透度向上を図った。</p> <p>・懇談会において、各クラブと課題等について意見交換し、今後の支援方策の検討に生かした。(* 1)</p> <p>・スポーツに親しむきっかけづくりになるとともに、クラブの周知が図られ、会員数の増加につながる機会とすることができた。(* 2)</p> <p>-----</p> <p>* 1 10クラブ出席</p> <p>* 2 平成28年度のPRイベントは、平成29年2月14日(火)～2月26日(日)の13日間実施し、参加者総数は11クラブで993人</p>		
課題	<p>・総合型地域スポーツクラブを目指す団体があるものの、新規設立には至っていない。また、既存クラブについては、順調に市内での活動の動きが広まっているものの、市民への浸透度は十分とは言えない。</p>		
今後の方向性	<p>・総合型地域スポーツクラブを目指す団体と連携を図り、設立へ向けた支援を行っていく。また、既存団体と連携し、総合型地域スポーツクラブが身近で気軽にスポーツが親しめるクラブとしてより一層市民に浸透するように、周知・PRを図っていく。</p>		

事業名 (事業予算)	23 ホームタウンチームとの連携・支援事業 (599千円)	評価	B
事業目的	<p>・本市に活動の拠点を置き、全国での活躍が期待できるスポーツチームを「相模原市ホームタウンチーム」として認定し支援を行うことにより、スポーツ振興による効果的なまちづくりを図り、もって本市の良好な都市ブランドや都市イメージの構築、発信等シティセールスに関する活動の推進に資することを目的とする。</p>		
平成28年度の目標・計画	<p>・本市のシティセールス及びスポーツ振興によるまちづくりを推進するため、ホームタウンチームとの連携・支援の強化を図る。</p>		
実施内容	<p>・「広報さがみはら」においてホームタウンチームのキャプテン同士による対談を掲載した。</p> <p>・PRポスターやチラシを作成し、公共施設を始め、市内の店舗等へ掲示を依頼した。</p> <p>・教育委員会職員や市役所案内業務従事者がホームタウンチームのTシャツ等を着用して勤務する「ホームタウンチーム応援デー」を実施した。</p> <p>・庁内公募職員等による相模原市ホームタウンチームワーキンググループを設置し、ホームタウンチームの認知率の向上に向けた取組や球技専用スタジアムのあり方について検討した。</p>		

成果・効果	ノジマ相模原ライズ、SC相模原、ノジマステラ神奈川相模原の3チームにおいて、観客動員数が増加した。(* 1) ・ホームタウンチームが、各種イベントやキャンペーン等に協力することで、スポーツ振興によるまちづくりに寄与した。(* 2)
	* 1 ホームタウンチーム観客動員数 ・ノジマ相模原ライズ 1,524人(H27.9.13) 2,583人(H28.10.30) +1,059人 ・三菱重工相模原ダイナボアーズ 3,500人(H27.11.28) 2,500人(H28.11.19) -1,000人 ・SC相模原 3,292人(H27平均) 4,344人(H28平均) +1,052人 ・ノジマステラ神奈川相模原 753人(H27平均) 1,097人(H28平均) +344人 * 2 ホームタウンチーム連携事業依頼数 64事業
課題	・ホームタウンチームの観客動員数について、増加傾向にあるものの、チーム単位では観客動員数に差があり、また、本市の人口規模を勘案すると観客動員数が少ない。
今後の方向性	・ホームタウンチームの観客動員数や認知率向上のため、比較的認知率が低いアメリカンフットボールやラグビーといった競技への関心が広がるようなPR方法を検討していくとともに、新たな支援策や連携方法についても検討を行う。

基本方針9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

【めざす姿】市民は文化財に親しみ、文化財を生活に生かしています。

【主な事業】文化財の保存・活用促進事業

【成果指標】

* 文化財普及活動へのボランティア参加者数 * (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
375	669	718	700	102.6

* 文化財の指定・登録件数 * (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
136	172	175	180	97.2

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	24 文化財の保存・活用促進事業 (109,003千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、市民との協働により、文化財を保護管理するとともに、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供する。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 文化財指定・登録件数を3件程度増やすとともに、津久井城跡の発掘調査や既存文化財の普及活用について市民ボランティア等と協働した事業を継続する。また、11月初旬の全国文化財保護強調週間に合わせ、多くの市民が気軽に文化財に親しむ環境づくりを行う。 		
実施内容	<p>平成27年度末に文化財保護審議会答申を受けた有形文化財4件を指定告示した。 新たに有形文化財2件を選定し、所有者同意交渉や文化財保護審議会による調査を実施した。 所管する古民家園や史跡勝坂遺跡公園、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館等の各施設では、毎月イベント等を実施し、その他文化財展、民俗芸能大会などの事業を行った。 文化庁指導に基づき、史跡川尻石器時代遺跡の保存整備に向けた総括調査報告書を作成した。 市指定・登録文化財の経常的な維持管理に対する支援策として所有者等へ奨励金を交付した。 文化財調査・普及員の自主企画事業として「遺跡の古環境講演会」「麻溝地区文化財探訪」を実施した。</p>		
成果・効果	<p>新たに指定文化財4件を加えたことにより、指定・登録総数を175件に増やし、着実に貴重な文化財の保護に努めた。 個々の普及事業の内容を充実させ、市民が文化財に親しむ機会を展開した。 史跡川尻石器時代遺跡の総括調査報告書の刊行により文化庁が指導する基礎条件を整え、基本計画の見直し作業を進めた。 文化財への興味や関心を広めるため、ボランティアが主体的に文化財の調査・普及に関わり、また、文化財調査・普及員が市民目線を生かした活動を行った。</p> <hr/> <p>*各施設の入場者 延べ90,364人(延べ73,766人) ()は平成27年度実績 *各施設の普及事業の参加者数 延べ10,356人(延べ4,635人) *民俗芸能大会の入場者数 385人(400人) *文化財展の入場者数 202人(318人) *文化財調査・普及員の普及事業参加者数 延べ718人(延べ669人)</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の特性でもある長期経年劣化に対し、状況に応じた的確な保存・継承の支援が必要である。 市民が気軽に参加できる魅力ある普及事業の企画運営と情報発信策の向上を検討する必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 文化財のより適切な保存・活用を進めるため、マスタープラン「歴史文化基本構想」の策定に向けた調査・研究を行う。 文化財の積極的な利活用に向け、庁内各課や関係機関等へ働きかけを進める。 		

【生涯学習・社会教育に関する学識経験者の意見】

神奈川大学 人間科学部准教授 齊藤 ゆか 氏

○地域の「未来」を見据える、「本質」に立ち戻る等の議論の必要性

「学校教育」「社会教育」「家庭教育」などを相互に連携・協働する時代となった。その要因として、地域の希薄化等を例に挙げる場合が多い。そのため、政策的な方向として、「つなぐ」をキーワード（「コーディネート」「パイプ役」など）とした、「チーム学校」「学校と地域の連携」などが自明となっている。

しかし、連携や協働は形式が先行し、目先の事業や書類作成に追われ、「そもそも何のために？」と原点に立ち返った本質的な議論がされていない場合も多い。

政策や事業を立ち返る意味でも、こうした地域の「未来」を見据えた「本質的な議論」を学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育の担当者が共に議論する場の設定が必要だと思われる。

○「生きづらい子ども・若者」「新規シニア」も参加できる多世代・多文化拠点化

～公民館等の活用に関する再検討～

相模原市では、これまで子どもは「楽しく、いきいき」「のびのび」「心豊かに」「健やかな成長」を支える取組を行ってきた。また、「地域全体で子どもを見守り、育てる活動」に定評があり、多くの事業を行っている。

しかし、「子どもの貧困」「学力の向上」が問われる昨今、他の自治体では先んじてこうした取組を強化している。今後、「生きづらい子ども」には、特に学校と連携した学校外の「居場所づくり」と「学びの場」「親以外の信頼できる大人」が必要だと思われる。

その居場所として最もふさわしい拠点として、「公民館」等があり得る。

その際、「信頼できる大人（地域の人）」の存在が不可欠となる。そうした「居場所（公民館等）」に、これまで足を運ばなかった新規層＜子ども及び大人（シニア）＞＜外国人の子ども・大人＞も気軽に足を運べる仕掛けが必要になる。

例えば、子どもとシニアの共食、学び、健康づくり、自然体験、文化創造などが考えられ得るが、地域のキーマン（地縁・NPO・企業・起業マン等）と共に再考できるとよい。

こうした多世代・多文化の交流・共創できる都市型地域社会を展望したい。

【生涯学習・社会教育に関する総合評価】

時代の変化に伴い多様化する学習ニーズへの対応が求められる中で、市民の誰もがいつでもどこでも学び、気軽に活動できる生涯学習・スポーツを支える環境の充実に取り組んだ。

多様化する学習ニーズに対応した機会や施設の充実に向けた事業としては、市民大学では、大学等の高等教育機関（大学・短大・専門学校等14校）と連携し、各校の特色を生かして31講座を実施した。受講者の満足度は約75%であることから、市民の学習意欲の向上・継続につながっており、市民大学への期待が大きいと捉えている。

公民館の施設整備では、相武台まちづくりセンター及び公民館の移転整備事業のほか、計画対象とした施設の実施設計や建設に向けた工事などを着実に進め、学習環境の充実化を図った。

博物館では、小惑星探査機「はやぶさ」帰還から7年が経ち、ブームも落ち着き、入館者数は横ばい傾向にあるものの、各種企画展や講座・講演会、プラネタリウム観覧者数等は増加傾向にあり、調査研究の成果や、PR活動の効果が出ていると評価している。

市民主体の生涯学習・社会教育活動の支援において、公民館活動事業の実施では、学習活動の成果を地域に還元する制度である自主企画提案事業やその他講座・学級等の開催により、学習機会の充実に努めたが、主催事業の参加者は減少傾向にある。

一方、「子どもの貧困」や「学力の向上」など、子どもに関する課題に対し、一部の公民館では、「学びの場」や「地域における人材」の確保のため、子どもの学習支援を進める団体と連携を図り、場の提供にも取り組んでいる。

このような団体等は、市内で無料塾や子ども食堂を展開しており、多世代による活動を意識した仕掛け作りについても動き出している。

こうしたことから、一部の公民館での新しい取組や団体の活動事例について、情報を共有し、このような課題に対する活動を広げていくことが、今後必要である。

市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援については、「する」スポーツの指標である「スポーツを定期的に行う市民の割合」は低下している。特に働き盛り・子育て世代の減少が著しく、その世代がスポーツを継続できる環境の整備が必要である。

一方、ホームタウンチームとの連携・支援により、観客動員数については増加し、スポーツを「観る」「支える」環境が整備されてきていると評価している。

市民との協働による文化財の保存と活用については、所有者の協力により、文化財の適切な保存・継承を行うとともに、ボランティアとの協働による魅力ある普及・活用を行い、多くの年代の市民が気軽に文化財を学ぶ環境を提供した。

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造するため、家庭や地域の

教育力の向上がますます求められる中、関係者が相互に議論を深め、地域の未来を見据えた共通の目的を見定めながら連携を強化し、形式や担当の枠にとらわれない取組の方向性について検討していく必要がある。

3 家庭・地域の教育

基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針 10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

【めざす姿】市民は、子育てについて学び、交流しています。

【主な事業】家庭教育啓発事業

【成果指標】

* 公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数* (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
4,243	5,031	4,505	5,100	88.3

* 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
88.4	89.6	93.4	90.0	103.8

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	25 家庭教育啓発事業 (1,330千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが家庭や学校、地域で子どもらしくいきいきと生きていくために、保護者や子どもに関わる大人たちに対し、家庭教育に関する学習の機会を提供し、家庭及び地域の教育力の向上を促進する。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 少しでも多くの保護者等に情報発信を行うことで、家庭の教育力向上を図る。 公民館と小・中学校、PTAとの連携による講座等の事業の更なる推進を図る。 		
実施内容	PTAブロック協議会による事業 <ul style="list-style-type: none"> 相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、市内11のブロック協議会ごとに家庭教育啓発に関する講演会等事業を実施した。参加者数、延べ1,865人。内容は、「子どものやる気を育てるコツ教えます」、「今こそ育てたい、子どものコミュニケーション能力～携帯電話・ネットとの上手な付き合い方を考える～」など。 講師紹介や事業内容等に関する相談や公民館を会場とすることなどのほか、公民館報や地域情報誌などによる地域住民への周知を促進した。 平成27年度からの試みとして、全ブロック共通のアンケートを作成し、参加者への意識調査を行っている。 公民館における家庭教育事業の実施 <p>平成26年度から施行した「公民館家庭教育事業委託要綱」に基づき、公民館では地域住民から公募委員を募り、「子育て講座」などの家庭教育に係る事業を実施した。</p>		
成果・効果	PTAブロック協議会による事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域に身近な公民館との共催または会場使用により、地域の方々にも家庭教育事業の周知ができ、保護者と地域住民と一緒に学習する機会を作れた。 全ブロック共通のアンケート結果を踏まえ、テーマや会場等の設定など、事業実施に当たり、参考とした。 		

	<p>公民館における家庭教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館とブロックPTAとの事業共催や、公民館事業へのPTA役員の参加等、PTAとの連携が図られてきた。 ・ 家庭教育支援事業の中で公開講座を実施したことにより、子育てに関する学習機会や、保護者だけでなく、地域全体で子どもを支援していくことに理解が深まった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各ブロック協議会で周知方法等を工夫し、参加者拡大に努めているが、参加者の家庭教育への理解や関心がより深まるような魅力ある事業を展開するために、更なる内容の充実を図る必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業結果やアンケート結果を分析し、計画段階から助言・指導することで、より事業の目的に沿った内容にしていくとともに、評判の良かった講師や内容について、ブロック協議会同士で情報を共有していく。 ・ 公民館と小・中学校、PTAとの連携による講座等の事業を更に推進していく。

基本方針 1 1 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

【めざす姿】市民には「地域で子どもを育てる」という意識が根付いています。

【主な事業】学校と地域の協働推進事業

【成果指標】

* 学校と地域の協働推進コーディネーター配置校の平均活動件数 <サブ指標> *

(単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
	39	40	45	88.9

* 地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合 *

(単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
17.8	16.1	16.2	19.8	81.8

* 地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 * 再掲

(単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
79.0	90.8	91.7	100.0	91.7

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	26 学校と地域の協働推進事業 (1,294千円)	評価	B
事業目的	・「人間性豊かな子どもの育成」と「いきいきとした市民の活動」の実現のため、学校・地域・家庭が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働していくための環境を整備する。		
平成28年度の 目標・計画	・事業対象9校に配置した「学校と地域の協働推進コーディネーター」の相互の情報交換や研修会を行い、各校の活動の充実を図る。		
実施内容	学校と地域の協働推進体制の構築に向け、コーディネーターを配置し、日頃の学習活動への支援を始めとして、環境整備・安全ボランティアのコーディネート、学校と地域の連携強化及び協働推進事業の運営など、幅広い活動を行った。 コーディネーターを対象とした研修会を5回実施した。 学校訪問により事業内容を記録し、センターだより等を活用した広報活動を実施した。		
成果・効果	<p>コーディネーターが地域の人材と学校のパイプ役として活動することにより、地域の教育力の活用を推進した。(* 1) 地域や学校の特性に応じた環境・安全面への支援活動に地域の方の参加協力依頼を行い、清掃ボランティア等多くの地域の方の協力が得られた。(* 2) コーディネーターが相互に他校の事業を見学する研修会を実施し、自らの学校の活動の向上に役立てた。(* 3)</p> <p>* 1 主な学校と地域との協働推進事業 ・内出中学校「冬の土曜学習教室」を実施するため、近隣高校へ高校生のボランティア講師の募集を行った。全5回、延べ138人の3年生が参加した。 ・東林中学校「TORINとらいやる(職場体験事業)」、北相中学校「職場体験学習」を実施するため、職場体験を受け入れる事業所への依頼をそれぞれ行った。 受入事業所:東林中学校9事業所、北相中学校11事業所 ・地域の方に講師を依頼し、青野原小学校4年生の社会科「地域の神社の歴史を知る」授業等、北相中学校では1年生の平和学習「相模湖・ダム建設の歴史を知る授業」を実施した。</p> <p>* 2 鶴野森中学校「地域・学校清掃」には148人が参加、共和小学校「落ち葉掃き」には地域のお店のスタッフ9人が参加した。</p> <p>* 3 コーディネーターが内出中学校の活動を発表した「教育研究発表会」及び鶴野森中学校の「共学体験」に参加した。</p>		
課題	・現在のコーディネーターを活用し、配置校において継続した取組を図る必要がある。		
今後の 方向性	・対象校9校において活動内容や効果の情報を共有し、現在のコーディネーターの活動の充実を図るとともに、コーディネーター配置校での活動について、総合学習センターだより等で小・中学校へ情報発信していく。		

基本方針12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

【めざす姿】市民は、郷土相模原の歴史や文化に親しんでいます。

【主な事業】文化財の保存・活用促進事業

【成果指標】

* 古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数*
(単位:人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	27年度	28年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
38,795	62,403	63,882	110,000	58.1

【主な個別事業 文化財の保存・活用促進事業（24の再掲）】

事業名 (事業予算)	27 文化財の保存・活用促進事業 (109,003千円)	評価	B
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、市民との協働により、文化財を保護管理するとともに、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供する。 		
平成28年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 文化財指定・登録件数を3件程度増やすとともに、津久井城跡の発掘調査や既存文化財の普及活用について市民ボランティア等と協働した事業を継続する。また、11月初旬の全国文化財保護強調週間に合わせ、多くの市民が気軽に文化財に親しむ環境づくりを行う。 		
実施内容	<p>平成27年度末に文化財保護審議会答申を受けた有形文化財4件を指定告示した。 新たに有形文化財2件を選定し、所有者同意交渉や文化財保護審議会による調査を実施した。 所管する古民家園や史跡勝坂遺跡公園、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館等の各施設では、毎月イベント等を実施し、その他文化財展、民俗芸能大会などの事業を行った。 文化庁指導に基づき、史跡川尻石器時代遺跡の保存整備に向けた総括調査報告書を作成した。 市指定・登録文化財の経常的な維持管理に対する支援策として所有者等へ奨励金を交付した。 文化財調査・普及員の自主企画事業として「遺跡の古環境講演会」「麻溝地区文化財探訪」を実施した。</p>		
成果・効果	<p>新たに指定文化財4件を加えたことにより、指定・登録総数を175件に増やし、着実に貴重な文化財の保護に努めた。 個々の普及事業の内容を充実させ、市民が文化財に親しむ機会を展開した。 史跡川尻石器時代遺跡の総括調査報告書の刊行により文化庁が指導する基礎条件を整え、基本計画の見直し作業を進めた。 文化財への興味や関心を広めるため、ボランティアが主体的に文化財の調査・普及に関わり、また、文化財調査・普及員が市民目線を生かした活動を行った。</p> <hr/> <p>*各施設の入場者 延べ90,364人(延べ73,766人) ()は平成27年度実績 *各施設の普及事業の参加者数 延べ10,356人(延べ4,635人) *民俗芸能大会の入場者数 385人(400人) *文化財展の入場者数 202人(318人) *文化財調査・普及員の普及事業参加者数 延べ718人(延べ669人)</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の特性でもある長期経年劣化に対し、状況に応じた的確な保存・継承の支援が必要である。 市民が気軽に参加できる魅力ある普及事業の企画運営と情報発信策の向上を検討する必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 文化財のより適切な保存・活用を進めるため、マスタープラン「歴史文化基本構想」の策定に向けた調査・研究を行う。 文化財の積極的な利活用に向け、庁内各課や関係機関等へ働きかけを進める。 		

【家庭・地域の教育に関する学識経験者の意見】

神奈川大学 人間科学部准教授 齊藤 ゆか 氏

○学校と地域が連携した人材育成づくり

～ステークホルダーとの連携～

学校と地域の連携した授業・事業は、ますます増えていくであろう。その一つとして、職業体験や自然体験が記入され、これまでの蓄積や成果は大きい。

しかし、「休日に勤務する教職員の負担が大きい」との記載は学校の現実もある。

そのため、学校と地域を連携させる教職員以外の存在が必要となる。

例えば、かつて相模原市には社会教育主事取得者は多いと言われてきたところだが、今後はそうした専門職（行政）を生かしつつ、また地域のお節介なつなぎ役（市民）となる人材養成の強化が求められる。

また、その際ステークホルダー（地縁組織、ボランティア、NPO、企業等）との関係の強化が求められる。

さらには、学校と地域連携の意味を確実なものにするための評価の開発は今後の課題としたい。

○若い大人・若いシニアにとって「社会貢献がカッコいい」地域へ

～地域の担い手の高齢化・固定化解消に向けて～

相模原市は、他の自治体に比べ、市民による地域課題解決の力を十分発揮してきた。

しかし、昨今は働く女性、ひとり親家庭も増え、公民館等における地域の担い手が高齢化・固定化していることが指摘されている。

今後、働く女性の増加によって、ますます地域担い手不足は現実化し、深刻になるであろう。

しかし、皆が地域に関わりを持ちたくないわけではない。世論調査によれば、地域貢献したいニーズは7割程度もある。

つまり、地域貢献のニーズはあるが、必ずしも行動を伴うものではない。

したがって、そうした若手の人材を巻き込む面白い企画、気軽に参加できる企画、個々人にメリットのある企画をもっと打ち出し、「社会貢献がカッコいい」と思える地域を目指したい。

【家庭・地域の教育に関する総合評価】

家庭や地域の教育力を向上させるためのそれぞれの事業は一定の成果を上げている。

家庭教育啓発事業では、保護者などを対象に、11公民館の主催事業や小中学校PTA連絡協議会の11ブロック協議会への委託事業を実施したことにより、参加者の家庭教育への関心が高まったと同時に、地域全体で子どもを見守り、支援していくことへの理解が深まった。

今後は更に地域の教育力向上に向けて、多くの人気が気軽に参加できるよう、幅広い年齢層へ情報を発信し、将来にわたり子どもを見守り、支援していくための仕組みづくりについて検討する必要がある。

学校と地域の協働推進事業では、9校に配置したコーディネーターが学校と地域をつなぎ、学習活動の充実を図る様々な取組を行った。

今後は配置校での取組を市内で共有できるよう情報発信に努めていく。

また、文化財の保存・活用促進事業では、古民家園及び旧石器ハテナ館の入館者目標値に対する現状値は、増加しているものの未だ開きがあるが、その他の文化財施設入館者も含めると9万人を超えている。

今後も親しみのある普及事業等を通じて、郷土の理解を進める情報発信を継続していく。

子どもたちが家庭や地域への愛着を育くみながら健やかに成長するためだけに留まらず、近年社会問題となっている教職員の負担を軽減する意味でも、家庭や地域の教育力の向上がますます求められている。

関係各課・機関や学校、地域の団体・住民が相互に議論を深め、地域の未来を見据えた共通の目的を見定めながら連携を強化し、垣根を越えた取組の方向性について検討していく必要がある。

相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

に示した個別事業のほか、相模原市教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を示します。

なお、「主な施策と事業」の事業名については、最新の事業の実施状況等を踏まえたものとしております。「主な取組状況等」に示す実績については、原則、平成28年度のを掲載しています。

< 学校教育 >

基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

基本方針1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
幼稚園教育の促進 * 私立幼稚園就園奨励補助 * 認定こども園運営費等補助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 >
就学前教育と小学校の連携 * 幼・保・小連携推進事業	* 連携教育実践協力校にて研究（各区1校）
少人数指導・少人数学級等の推進 * 少人数指導等支援事業	* < 11ページ参照 >
確かな学力の向上への取組 * 学校教育研究事業 * 教育課程研究会の実施 * 指導主事による学校訪問	* < 12ページ参照 > * 教育課程研究会の実施 （平成28年8月1日～2日 参加者1,653人） * 計画訪問の実施、学校運営に関する指導・助言 （幼稚園1園 小学校17校 中学校11校）
子どもを主体にした教育活動の推進 * 中学校部活動技術指導者派遣事業 * 中学校課外活動助成事業 * 部活動技術指導者研修会	* 中学校33校へ延べ2,850人を派遣 * 全中学校における課外活動への助成を実施 （対象生徒14,149人） * 研修会の実施 （2回実施 参加者48人）
情報教育の推進 * マイICTブックの改訂 * イントラネット教材の充実	* 情報モラルハンドブックを配布し、道徳での活用推進 * 学習用ソフトやタブレットPCを活用した、協働的な学習を展開
体験学習の推進 * 体験学習推進事業 * 音楽鑑賞会、演劇教室の開催	* < 10ページ参照 > * 音楽鑑賞会（平成28年6月7日～9日 対象：全小学校5年生）演劇鑑賞会（平成28年5月18日、19日 対象：全中学校1年生）の実施
体系的なキャリア教育の充実 * 中学生職場体験の実施	* 市内職場体験実施校37校へ賠償責任保険料等の支援を実施 * 長期職場体験実施校15校へ受入事業所の紹介等の支援を実施 * 事業所向けガイドブックの作成

<p>学校体育や保健指導、食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 体育科準教科書の発行 * 性教育の手引きの改訂 <p>* 食育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 「さがみっ子の体育」を発行し、小学生に配付 * 家庭向けの性教育読本を小学校4年生保護者に配付、小学校1年生保護者に配付するダイジェスト版を作成 * 「性に関する指導の手引き 実践編」を配信 * 相模原市小・中学校食育担当者を1回実施 * 相模原市食育推進プロジェクト会議を6回実施 * 相模原市小・中学校食育担当者ネットワークグループ協議会を3回実施
<p>伝統文化の学習・継承の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 伝統文化の体験学習 	<ul style="list-style-type: none"> * 相模川ビレッジ若あゆやふじの体験の森やませみにおいて、竹細工やうどん作りなどを実施
<p>郷土を学ぶ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市内めぐりの実施 * 小・中学校社会科副読本の発行 	<ul style="list-style-type: none"> * 全小学校で実施 * 小学3年生、中学1年生に配付する副読本を発行
<p>国際教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 外国人英語指導助手（ALT）活用事業 * 夏休み児童英会話教室の実施 * 授業改善研究モデル校（外国語活動）の委託 * 海外帰国児童及び外国人児童生徒教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 全小・中学校及び市立幼稚園に配置 * 希望する小学校に対してALTを配置 * 小学校2校に研究委託 * 海外生活経験のある児童・生徒の体験等を日常の教育活動に生かす
<p>人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 人権・福祉教育推進事業 <p>* 学校安全教育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 人権・福祉教育推進事業の委託（小・中学校各1校） * 人権移動教室の実施（小学校5校、中学校3校） * 一部の小・中学校において、これまでのCAPワークショップに替え、本市独自の防犯・安全プログラム「安全教室」の活用による学校安全教育を実施
<p>児童・生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小・中連携教育推進事業 * 児童・生徒指導研修講座 * 児童・生徒健全育成事業 * 児童支援体制強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> * < 10ページ参照 > * 研修講座を2回実施（受講者延べ192人） * < 12ページ参照 > * 児童支援専任教諭の配置（小学校36校） * 児童・生徒が主体となったいじめ防止フォーラムの開催
<p>学びの連続性を大切にした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小・中連携教育推進事業 * 幼・保・小連携推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * < 10ページ参照 > * 連携教育実践協力校にて研究（各区1校）

基本方針2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
<p>統合保育の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 私立幼稚園支援保育事業補助 	<ul style="list-style-type: none"> * < 他部門において実施 >
<p>校内支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特別支援教育推進事業 * 介助員の配置 <p>* 支援教育ネットワークの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> * < 15ページ参照 > * 臨時介助員を85校（小学校56校、中学校29校）に配置 * 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催
<p>地域・専門機関等との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 支援教育ネットワークの整備 * 青少年・教育相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催 * < 14ページ参照 >
<p>外国人の子ども等への対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 日本語巡回指導講師派遣 * 日本語指導等協力者派遣 	<ul style="list-style-type: none"> * 日本語巡回指導講師の派遣（2,683回） * 日本語指導等協力者の派遣（1,023回）
<p>教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 支援教育コーディネーター担当者研修講座 * 特別支援学級担任等研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> * 支援教育コーディネーター新担当者研修講座の実施（3回 受講者延べ108人） * 支援教育コーディネーター研修講座の実施（1回 受講者109人）

	<ul style="list-style-type: none"> * 特別支援学級新担任者研修講座の実施 (5回 受講者延べ271人) * 特別支援教育担当者研修講座の実施の実施 (1回 受講者延べ95人) * 特別支援教育スキルアップ研修講座の実施 (7回 受講者延べ183人)
青少年・教育相談の充実 * 青少年・教育相談事業	* < 14ページ参照 >
相談指導教室の充実 * 相談指導教室事業	* 市内9教室を運営
支援を必要とする子どもの安全への取組みの充実 * 通学時における送迎支援の検討	* 通学時の送迎サービス一覧の周知
いじめ、不登校や非行等への対応の充実 * 児童・生徒健全育成事業	* < 12ページ参照 >
不登校児童・生徒等に対する通学区の弾力化等の研究 * フリースクール等との連携事業の実施	* 相談会の開催、施設見学等
学校間の交流・連携の推進 * 小・中連携教育推進事業 * 幼・保・小連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> * < 10ページ参照 > * 連携教育実践協力校にて研究(各区1校) * 中学校区小学校区をもとに連携する学校と園を示した「幼・保・小連携表」活用の推進

基本方針3 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
人材確保・育成の推進 * さがみ風っ子教師塾の運営 * 人材確保のための大学訪問	<ul style="list-style-type: none"> * チャレンジコース 開講期間 平成28年10月～平成29年3月 (全16回) 受講生 59人(教員志望の学生等) * スキルアップコース 開講期間 平成28年8月～平成29年3月 (全10回) 受講生 9人(正規教員) * 81回訪問 説明会に886人の学生が参加
教職員研究・研修の充実 * 教職員研修事業 * 教育研究発表会の開催 * 「さがみはら教育」の発行 * 教育研究員研究の推進 * 教育実践研究論文の募集と公表	<ul style="list-style-type: none"> * < 17ページ参照 > * 教育研究発表会の実施(平成28年8月23日) * 第161号 アクティブ・ラーニングを探る ～資質・能力をはぐくむ授業づくり～ (平成28年12月発行) * 5つのテーマで研究を実施 * 教育研究集録の発行(平成28年6月)
校内研究・研修の充実 * 私立幼稚園幼児教育調査・研究補助 * 学校教育研究事業 * 校内研修支援研修講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> * < 他部門において推進 > * < 12ページ参照 > * 校内研修支援研修講座を実施
授業支援のための人員の配置 * 外国人英語指導助手活用事業 * 図書整理員の配置 * 観察実験アシスタントの配置	<ul style="list-style-type: none"> * 全小・中学校に配置 * 小学校71校、中学校36校に配置 * 小学校3・4・5・6学年に配置
学校や教職員への支援の充実 * 教育実践相談・学校経営相談の実施	* 指導主事等による指導・助言の実施
地域人材活用の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成 * 支援教育ボランティアの研修・育成 * 学校と地域の協働推進事業 * 地域教育力活用事業	<ul style="list-style-type: none"> * 学校支援ボランティア入門・実践講座開催 (参加者8人) * 支援教育ボランティア養成研修講座開催 (5回シリーズ、参加者延べ163人) * < 40ページ参照 > * < 21ページ参照 >

基本方針4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
安全で快適な施設・設備の整備 * 学校施設の整備・改修 * 学校のバリアフリー化の推進 * 市立小・中学校空調設備設置事業	* < 19 ページ参照 > * スロープの設置 (1 校) * < 20 ページ参照 >
多様な教育への対応 * 少人数指導等支援事業 * 特別支援教育推進事業 * 教室の整備・確保	* < 11 ページ参照 > * < 15 ページ参照 > * 特別支援学級の新たな開設 (1 校)
子どもの安全対策の充実 * 学校安全活動団体支援事業 * 学童通学安全指導員の配置 * 情報安全モラル教育の啓発 * 防災教育推進事業	* 見守り活動団体に対して助成 (51 団体) * 学童通学安全指導員を 109 箇所に配置 * ネットパトロールだよりを毎月発行し、学校への配付及びホームページへの掲載 * まちかど講座による保護者・地域への啓発活動を 15 回実施 (参加者 1,464 人) * 防災教育研究推進校にて研究 (小学校 1 校、中学校 1 校)
情報活用環境及び機器の整備 * 校内ネットワーク環境の整備 * 学校間ネットワークの管理・運用 * 小・中学校コンピュータ教室の再整備	* 校内 LAN を活用し、教室内の無線 LAN 環境を整備 * 校務支援システムの運用 * PC 教室再整備 (中学校 3 校) * タブレット PC 導入に向けたモデル校事業の最終取りまとめ
学校給食の充実 * 小学校給食室の整備 * 中学校完全給食推進事業	* 宮上小学校給食室整備 (平成 28 年 7 月完成) * 30 校で実施 * 汁物提供開始 (平成 29 年 1 月から)
体験学習施設の整備・充実 * 体験学習推進事業	* < 10 ページ参照 >
学校の通学区域等の検討 * 通学区域の見直し、統廃合の検討	* 相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針の策定

基本方針5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

主な施策と事業	主な取組状況等
開かれた学校づくりの推進 * 学校ホームページの充実	* ホームページ作成に係る相談・助言
学校評価の推進 * 学校評価システムの検証・改善 * 公立学校要覧のホームページ掲示 * 学校ホームページの充実	* 学校改善支援システム「かがやき」研究会を実施 * 小・中学校分をホームページに掲載 * ホームページ作成に係る相談・助言
地域教育資源の活用 * 地域教育力活用事業 * 学校評議員制度 * 学校支援ボランティアの活用	* < 21 ページ参照 > * 全小・中学校で学校評議員を委嘱 * 小学校 70 校、中学校 30 校で活用
施設開放と学社連携の推進 * 学校開放運営委員会の設置・運営	* 小学校 55 校、中学校 27 校で運営
学校運営の弾力化等の研究 * 学校教育研究事業	* < 12 ページ参照 >

<生涯学習・社会教育>

基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

基本方針6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
多様な学習ニーズへの対応 * 各種学級・講座の実施 * 市民大学等実施事業	* < 30 ページ参照 > * < 27 ページ参照 >
人権、国際理解、平和に関する学習機会の充実 * 人権講演会の開催	* 人権講演会の実施 (平成28年11月2日 参加者176人)
施設の特徴を生かした学習機会づくり * 学習施設・設備の提供 * 図書館サービスの充実 * 宇宙教育普及事業	* 32 公民館で学習の場を提供 (施設利用率59.1%) * 図書資料貸出者数 延べ828,292人 * 学校支援図書セットの配送による貸出し(17校 46回) * 雑誌スポンサー制度の開始(30社51誌) * < 29 ページ参照 >
生涯学習・社会教育関連施設の計画的な整備 * 公民館の計画的な改修 * 図書館整備・機能充実の検討	* < 27 ページ参照 > * 図書館の管理運営検討委員会の開催(3回)
企業・学校等の施設活用の促進 * 生涯学習ルームの運営	* 小・中学校6校11教室で運営、計1,643団体が利用
市民主体の施設運営の推進 * 公民館運営協議会活動支援 * まちづくりセンターとの連携	* 公民館運営協議会活動に助成(27地区32公民館) * 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催
生涯学習・社会教育関連施設等のネットワーク化の推進 * 生涯学習情報システムによる情報提供 * 図書館ネットワークの推進	* 「生涯学習のとびら」等ホームページでの情報提供 * 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス (154件)

基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
相談体制の拡充 * 生涯学習相談の実施	* 生涯学習推進員の配置(18人) * 公民館活動推進員等の配置(81人)
体験・交流活動の促進 * 公民館青少年事業等の開催	* 28 公民館で計217事業を実施
循環型の学習活動の仕組みづくり * 公民館のつどい等の開催 * 市民主体の講座の実施	* 公民館のつどい(参加者91人) * 女性学級・成人学級情報交換会(参加者67人) * 高齢者学級研究集会(参加者152人) * 市民講座支援事業の実施
多様な機関との連携 * 市民大学等実施事業 * 生涯学習まちかど講座の実施 * 研究機関等公開講座	* < 27 ページ参照 > * 111 講座を開催(受講者5,879人) * 4 講座を実施(受講者219人)
学習成果の活用の仕組みづくり * 公民館まつり等の実施 * 公民館報の発行等	* 32 公民館で実施 * 24 公民館・3 公民館運営協議会で発行(年4~6 回)

指導者等の養成 * 地域活動のリーダーやコーディネーター等の養成講座等の実施	* 学校と地域の協働推進コーディネーター研修会の実施（5回）
地域の学習支援ネットワークの形成 * 学校と地域の協働推進事業	* < 40ページ参照 >
市民と行政による協働事業の推進 * まちづくりセンターとの連携	* 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催

基本方針8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実 * スポーツ・レクリエーション推進事業 * スポーツ推進委員、指定管理者によるスポーツの普及・啓発 * 地域、企業などの自主的なスポーツ活動との連携	* スポーツ教室に助成（1事業40,000円以内） * ファミリーバドミントン講習会を実施（参加者50人） * スポーツ推進委員 27地区に計253人配置（定数） * スポーツネットワーク中学生セミナーを実施（平成29年3月4日 参加者90人）
総合型地域スポーツクラブの育成支援 * 総合型地域スポーツクラブ推進事業	* < 32ページ参照 >
健康づくり活動等との連携 * 保健福祉分野と連携した市民ウォーキング大会等 高齢者・障害者へのスポーツ普及・支援 * イベント開催時の啓発事業	* 健幸ポイント事業との連携 ファミリーバドミントン講習会等 * さがみはらスポーツフェスティバルの開催（平成28年10月10日 参加者5,500人）
スポーツ活動団体等への支援 * 地域の企業スポーツやトップアスリートへの支援によるスポーツのまちづくり事業 * 青少年へのスポーツ普及・支援 * 市体育協会などの専門性の高い競技団体への支援	* ホームタウンチームと連携した64事業を実施 * 教育委員会事務局職員や市役所案内業務従事者がホームタウンチームのTシャツ等を着用して勤務する「ホームタウンチーム応援デー」を実施 ホームタウンチームPRポスターの作製 * 相模原市スポーツ少年団への助成 * 公益財団法人相模原市体育協会及び同協会に加盟する33団体に助成
指導者の派遣の充実 * 指導者の把握と派遣制度の検討 * 指導者の育成のための取組 * 地域のスポーツ指導者と学校運動部活動との連携	* 神奈川県体育センターで登録・紹介している制度を活用 * 指導者養成のための助成 * 中学校部活動技術指導者派遣事業を実施
スポーツ活動・施設の広報活動の充実 * スポーツの活性化を促進するための情報提供の充実 * 「観るスポーツ」等の機会を活用したPR活動	* 市役所本庁舎や駅に横断幕を設置 青山学院大学 大学3大駅伝制覇及び東京箱根間往復駅伝競走大会三連覇横断幕 ホームタウンチーム応援幕 * 相模原クロスカントリー大会の開催 ゲストランナーによるトークショーの実施 大会に係る特別番組を県内ケーブルテレビで放送（平成29年3月11日 出場者470人）
既存施設の活用 * 学校体育施設等開放事業 * 地域、学校、企業等との連携によるスポーツ施設の有効活用	* 小学校72校、中学校37校で実施 * 青山学院大学と連携し、キャンパス内のアリーナにおいて、中学生向けのスポーツセミナーを実施（参加者90人）
スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実 * 相模原麻溝公園競技場の施設整備事業 * 横山公園陸上競技場再整備事業	* 相模原ギオンスポーツスクエアの整備が完了（平成29年6月から供用開始） * 横山公園人工芝グラウンドの整備が完了（平成29年4月から供用開始）

基本方針 9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
文化財の保存の推進 * 文化財の指定・登録 * 埋蔵文化財の開発調整	* < 34 ページ参照 > * 土地開発時の試掘調査等の指導 (61件)
民俗芸能の継承者の育成 * 民俗芸能大会への支援	* 民俗芸能大会への支援 (平成29年3月5日開催 来場者385人)
文化財の調査研究と情報発信の充実 * 文化財調査・普及員の育成 * 津久井城跡城坂曲輪群の市民協働調査	* 文化財普及活動へのボランティアの参加 (参加者718人) * 調査研修及び発掘調査 (参加者256人)
学習機会の充実 * 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館事業 * 古民家園文化財普及事業 * 史跡勝坂遺跡公園活用事業 * 文化財めぐりの推進	* < 34 ページ参照 > * < 34 ページ参照 > * < 34 ページ参照 > * 文化財めぐりの実施 (2回 参加者53人)
博物館ネットワークの構築 * NPO等との連携による事業実施	* NPO等と協働して、吉野宿ふじや、尾崎号堂記念館を利用した活性化事業を実施
文化財関連施設の整備・充実 * 勝坂遺跡保存整備事業 * 川尻石器時代遺跡保存整備事業 * 小原宿本陣保存整備事業 * 文化財建造物保存・活用事業	* 公園下段部の史跡追加指定に係る関係機関協議 * 国史跡指定地に係る総括調査報告書の刊行 * 保存整備に伴う復原年代等の検討継続 * 旧笹野家住宅保存活用に伴うワークショップ実施

< 家庭・地域の教育 >

基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針 10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
親子のふれあいの充実 * 家庭教育啓発事業 * 若あゆ食農体験デーの実施 * やませみ自然体験スクールの実施	* < 38 ページ参照 > * 若あゆ食農体験デーの実施 (全4回 参加者各回100人程度) * やませみ自然体験スクールの実施 (全5回 参加者各回40人程度)
学習機会や情報提供の充実 * 子育てガイドの発行 * 子育て学習講座の実施	* < 他部門において推進 > * 19公民館で110講座を実施
相談体制の充実 * 青少年・教育相談事業	* < 14 ページ参照 >
子育て支援の充実 * ふれあい親子サロン * 私立幼稚園預かり保育事業の促進 * 児童・生徒就学費援助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 > * 児童4,804人、生徒2,744人の保護者に対して就学経費を援助

地域に関われた幼稚園づくりの促進 * 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助	* <他部門において推進>
家庭教育や子育てへの支援 * 地域子育て支援事業委託 * 青少年・教育相談事業	* <他部門において推進> * <14ページ参照>

基本方針11 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
地域力の活用 * 学校と地域の協働推進事業 * 学校安全活動団体支援事業	* <40ページ参照> * 見守り活動団体に助成(51団体)
子どもの居場所づくりの充実 * 放課後子どもプラン推進事業 * こどもセンターの運営	* <他部門において推進> * <他部門において推進>
指導者等の養成 * 青少年指導員活動の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成	* <他部門において推進> * 学校支援ボランティア入門・実践講座開催 (参加者8人)
青少年活動の推進 * 子どもまつり等公民館青少年事業の開催	* 27公民館で子どもまつり等を実施

基本方針12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
体験・学習機会の充実 * 体験学習推進事業 * 文化財めぐりの推進 * 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館事業 * 古民家園文化財普及事業	* <10ページ参照> * 文化財めぐりの実施(2回 参加者53人) * <34ページ参照> * <34ページ参照>
地域文化の振興 * 文化財研究協議会への支援 * 民俗芸能保存協会への支援	* 文化財研究協議会に助成 * 民俗芸能保存協会に助成
情報発信の充実 * 文化財展への支援	* 文化財展の開催(平成29年2月18・19日)

教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政については、地教行法により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育委員の合議によって行われています。

平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）において、教育委員会制度が改革されたことを受け、本市では、平成28年10月1日より新教育委員会制度に移行し、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が議会の同意を経て市長により任命され、平成28年度は、4人の教育委員とともに教育行政を担っています。

ここでは、平成28年度における教育委員・教育委員会の活動状況について報告します。

教育委員会

（平成29年3月31日現在）

職名	氏名	任期	
教育長	野村謙一	自平28.10.1	至平31.9.30
教育長職務代理者	永井博	自平26.10.1	至平30.9.30
委員	福田須美子	自平25.10.1	至平29.9.30
	大山宜秀	自平27.10.1	至平31.9.30
	永井廣子	自平28.10.1	至平32.9.30

1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、原則として毎月開催する定例会のほか、臨時会を7回開催し、平成28年度は合計で19回開催しました。

（回）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	2	2	7

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案（合計70件）について審議しました。また、審議案件のほか、報告事項（17件）についても取り扱いました。

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他
件数	9	10	0	26	4	21

会議は原則公開で行い、平成28年度の傍聴者数は31人となっています。会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議のほかに、教育委員会事務局各課・機関の取組などを協議する協議会を随時実施しています。

2 教育委員の活動状況

教育委員は会議への出席のほかに、協議を深め、課題を整理する場としての協議会、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議、直面する行政課題や将来展望を論ずるための研修会、学校を始めとする教育機関の視察や各種式典、行事等への参加を中心に活動しました。

【総合教育会議】

- 第1回総合教育会議（5/26）
- 第2回総合教育会議（10/28）

【視察関係】

- 若あゆ20周年食農体験デー（6/4 他）
- 教育機関等の視察（8/26 他）

〔 JAXA 相模原キャンパス、博物館、
放課後児童クラブ（清新こどもセンター） 〕

- 小中学校視察（4/4 他）

- 研究委託校研究発表会（10/7～2/10）

〔 津久井中央小学校・相原小学校・淵野辺
東小学校・光が丘小学校・大沢小学校・
清新小学校・田名小学校・若草小学校・
桜台小学校・緑台小学校・鶴園小学校・
上鶴間小学校・緑が丘中学校・大野小学
校・並木小学校・北相中学校 〕

【式典関係】

- 小中学校入学式・卒業式・周年記念式典等（随時）
- 教職員辞令交付式（4/1・3/31）
- 相武台まちづくりセンター・公民館改修落成記念
開所式（9/19）
- 横山公園人工芝グラウンドオープニング
セレモニー（3/29） 他

【協議会等関係】

- 神奈川県教育委員会連合会総会（4/11）
- 市国際化推進委員会総会・役員会（4/26 他）
- 指定都市教育委員・教育長協議会（5/31）
- 市米軍基地返還促進等市民協議会（7/14 他）他

【その他行事】

- 市小・中学校教育課程研究会（8/1～8/2）
- 市教育研究発表大会（8/23）
- 全国公民館研究集会神奈川大会（8/25）
- 関東甲信越静公民館研究大会（8/25）
- さがみ風っ子展開催セレモニー（10/23）
- いじめ防止フォーラム（11/12）
- 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（11/17）
- 市PTA研究集会（2/25） 他



【火災が発生した青根小学校の視察の様子】



【相武台まちづくりセンター・公民館の視察の様子】



【JAXA 相模原キャンパスの視察の様子】

参考資料

参考資料 1

平成 29 年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。)第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

2 対象期間

平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

3 実施内容等

(1) 取組体制

教育局各課・機関において事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

(2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

平成 28 年度「さがみはら教育」の主な動向

平成 28 年度の「さがみはら教育」の主な動向について報告する。

教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動や会議について、平成 28 年度の状況を報告する。

点検・評価結果、成果指標、対象事業

相模原教育振興計画の基本目標ごとに、点検・評価の結果を報告する。

併せて成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の施策体系に基づき報告する。

学識経験を有する方々からのご意見

法 26 条 2 項の規定に基づき、結果報告書の作成にあたり、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取することで、知見の活用を図る。

4 点検・評価結果

(1) 決定

平成29年8月開催の教育委員会定例会において決定。

(2) 報告

決定された結果報告書は、平成29年9月市議会定例会議に提出する。

(3) 公表

決定された結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

5 適用

この要領は、平成29年度における相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

6 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会等で協議の上、教育局長が別に定める。

参考資料 2

平成 28 年度 相模原市教育委員会議案一覧

(平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日)

議案番号 暦年	議 案 名
議案第 37 号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会の答申について
議案第 37 号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会の答申について (継続審議)
議案第 38 号	相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 39 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 40 号	相模原市立公民館条例及び相模原市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 41 号	相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事について
議案第 42 号	相模原市就学指導委員会委員の人事について
議案第 43 号	相模原市立博物館協議会委員の人事について
議案第 44 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 45 号	相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について
議案第 46 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 47 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 48 号	相模原市立小学校で平成 29 年度に使用する教科用図書の採択について
議案第 49 号	相模原市立中学校で平成 29 年度に使用する教科用図書の採択について
議案第 50 号	相模原市立小学校及び中学校で平成 29 年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について
議案第 51 号	相模原市登録文化財の登録の解除に係る諮問について
議案第 52 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第 53 号	工事請負契約について (市立麻溝小学校 A 棟校舎改築等工事)
議案第 54 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 55 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 56 号	相模原市教育委員会組織条例について
議案第 57 号	相模原市文化財保護審議会委員の人事について
議案第 58 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 59 号	相模原市社会教育委員条例の一部を改正する条例及び相模原市教育委員会の教育長の勤務条件に関する条例の施行期日を定める規則について
議案第 60 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 61 号	相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について
議案第 62 号	相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 63 号	県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴う関係条例の整備等に関する条例について

議案第 6 4 号	指定管理者の指定について(津久井又野公園他 5 施設)
議案第 6 5 号	平成 2 8 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第 4 号)について
議案第 6 6 号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第 6 7 号	相模原市立小学校教職員の人事について
議案第 6 8 号	相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について
議案第 1 号	相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会への諮問について
議案第 2 号	相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会への諮問について
議案第 3 号	相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会への諮問について
議案第 4 号	平成 2 8 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第 5 号)について
議案第 5 号	平成 2 8 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第 6 号)について
議案第 6 号	平成 2 9 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
議案第 7 号	相模原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 8 号	相模原市一般職の給与に関する条例及び相模原市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 9 号	特定教職員の給料表の切替え等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 1 0 号	相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 1 1 号	相模原市指定文化財の指定に係る諮問について
議案第 1 2 号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第 1 3 号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第 1 4 号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第 1 5 号	市長の権限に属する事務の一部を教育委員会が受任することについて
議案第 1 6 号	市立小、中学校長及び学校給食センター所長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
議案第 1 7 号	新・相模原市支援教育推進プラン後期改定版について
議案第 1 8 号	相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 1 9 号	相模原市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 2 0 号	相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 2 1 号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 2 2 号	相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 2 3 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 2 4 号	平成 2 9 年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について
議案第 2 5 号	平成 2 9 年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について
議案第 2 6 号	相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について
議案第 2 7 号	相模原市奨学金奨学生の決定について

議案第 28 号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第 29 号	相模原市立小学校及び中学校教職員の人事について
議案第 30 号	相模原市教育委員会職員の人事について
議案第 31 号	相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針の策定について
議案第 32 号	相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の制定について
議案第 33 号	相模原市一般職の常勤代替教諭等の勤務条件に関する規則の制定について
議案第 34 号	工事計画の策定について
議案第 35 号	相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について
議案第 36 号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会委員の人事について
議案第 37 号	相模原市教職員健康審査会委員の人事について

平成 2 9 年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：平成 2 8 年度）

作成：平成 2 9 年 8 月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042 - 769 - 8280